

# 令和5年度 社会教育委員の会議

令和6年2月5日（月） 午後3時30分～5時

宇都宮市役所14大会議室

# 社会教育委員の会議出席者名簿

## 社会教育委員の会議(任期:令和5年7月1日~令和7年6月30日)

1	薄羽 正明	宇都宮工業高等学校長 (栃木県高等学校長会宇都宮支部)	11	小林 剛	宇都宮市青少年指導員会会長
2	手塚 弘幸	陽南中学校長(宇都宮市中学校長会)	12	前田 秀美	泉が丘小学校宮っ子ステーション 推進委員会会長
3	平野 紀子	東小学校長(宇都宮市小学校長会)	13	鈴木 千明	家庭教育支援活動者
4	今井 政範	認定こども園さくらが丘理事長 (宇都宮地区幼稚園連合会)	14	川島 芳昭	宇都宮大学教授
5	福田 陽	公益社団法人宇都宮青年会議所理事長	15	河田 隆	宇都宮共和大学教授
6	小林 純枝	宇都宮市スポーツ協会副会長	16	佐々木 一隆	宇都宮大学名誉教授
7	松本 弘元	宇都宮市文化協会常任理事	17	丸山 純一	文星芸術大学教授
8	石塚 勝	宇都宮市子ども会連合会会長	18	増淵 幸男	上智大学名誉教授
9	福田 治久	宇都宮市PTA連合会会長	19	菅野 大造	市議会議員
10	小松 整洸	宇都宮市地域まちづくり協議会副会長	20	柴田 賢司	市議会議員

1	開 会	
2	宇都宮市社会教育委員について .....	4
3	正副委員長選出	
4	議事	
	【報告事項】	
	(1) 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会の参加報告について .....	6
	(2) 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況について .....	10
	・ 添付資料 別紙1 「第3次宇都宮市地域教育推進計画【概要版】」	
	別紙2 「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画実施状況」	
	【協議事項】	
	(1) 令和6年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について .....	23
	(2) 令和6年度 文化行政の基本方針及び重点施策について .....	27
	(3) 令和6年度 社会教育関係団体に対する補助について .....	32
5	その他	
	・ 令和6年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいの実施状況について .....	36
	・ 添付資料 別紙3 「令和6年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい 会場一覧」	
6	閉 会	

## 2 宇都宮市社会教育委員について

### 職務

社会教育に関する計画を推進することや、教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関し意見を述べるもの  
(社会教育法第17条)

### 委員構成

**20名** (学校教育関係者4名 社会教育関係者7名 家庭教育関係者2名 学識経験者2名)  
(宇都宮市社会教育条例第3条及び第4条)

### 任期

**2年** (令和5年7月1日～令和7年6月30日)  
(宇都宮市社会教育条例第5条)

### 会議回数

**年2回程度** (7月・2月) を予定

7月：事業計画  
2月：進捗確認

## 2 宇都宮市社会教育委員について

### ○ 主な協議事項

- ・ 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画について
- ・ 社会教育関係団体に対する補助について
- ・ 社会教育行政の基本方針及び重点施策について など

### ○ これまでの協議事項

- ・ 昭和57年度(建議)「地域社会における青少年教育のあり方について」
- ・ 昭和59年度(答申)「多様化,高度化する社会に対応した公民館の機能と組織体制について」
- ・ 昭和63年度(答申)「成人の日の行事について」
- ・ 平成 2年度(答申)「生涯学習推進に伴う公民館のあり方について」
- ・ 平成 4年度(答申)「成人の日の行事のあり方について」
- ・ 平成12年度(意見書)「生涯学習社会における今後の公民館のあり方について」
- ・ 平成13年度(意見書)「(仮称)宮っ子育成の日について」
- ・ 平成18年度(意見書)「家庭と地域の教育力向上に関する意見書」
- ・ 平成22年度(答申)「宇都宮市における今後の「成人教育」のあり方について」
- ・ 平成26年度(提言)「社会の要請」と求められる学習について
- ・ 令和 元年度(答申)「成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方等について」
- ・ 令和 3年度(提言書)「『社会の要請』と課題解決に向けた取り組みについて」

## 4 議事

### 【報告事項】(1) 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会の参加報告

#### 開催概要

##### ○開催趣旨

変化の激しい時代における新たな学びの在り方を考える上では、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイング（well-being）の理念の実現を目指すことが重要。

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、地域コミュニティを再構築していくためにも、人と人との「ふれあい」の価値を再確認し、学びの場を通じて地域住民の「つながり」をつくり、ウェルビーイングを実現するための具体的方策を参加者と一緒に考える。

##### ○日程

令和5（2023）年11月21日（火）～22日（水）

会場：栃木県総合文化センター、ホテルニューイタヤ

##### ○参加者

（単位：人）

都県他	全大会 参加者数	分科会 参加者数
茨城県	37	24
群馬県	51	31
埼玉県	74	42
千葉県	10	16
東京都	74	35
神奈川県	21	21
新潟県	11	6
山梨県	56	45
長野県	39	37
静岡県	40	35
栃木県	264	216
その他	2	2
合計	679	510

## 4 議事【報告事項】(I) 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会の参加報告 全体会及び分科会について

### ○1日目<全体会>

#### ◎記念講演

小針 崇宏 氏

(作新学院高等学校教諭 硬式野球部監督)

「作新学院高等学校野球部 甲子園優勝の軌跡

～『ふれあい』をとおしたつながりづくりの実践～」

全国高等学校野球選手権大会で全国優勝に導いた小針氏に高校生との関わりからウェルビーイングの実現に向けた視点について講演。

#### ◎シンポジウム

「今、改めて考える『ふれあい』をとおしたつながりづくり・地域づくり」～ウェルビーイングの実現に向けた社会教育委員の役割～

◇パネリストの発表や議論を通して、社会教育委員や社会教育行政にはどのような役割があるのかを参加者と一緒に考える。

#### [コーディネーター]

中村 祐司 氏(宇都宮大学地域デザイン科学部教授)

#### [パネリスト]

生井 泉 氏(親学習チーム日光代表)

菊地 孝行 氏(大田原市地域学校協働活動推進委員)

濱野 将行 氏(一般社団法人えんがお代表理事)

井上 昌幸 氏(栃木県総合教育センター 生涯学習部長)

### ○2日目<第1分科会> テーマ

#### ウェルビーイングの実現に向けた社会教育の取組

#### 【神奈川県横浜市】

小野寺 紀子 氏(横浜市教育員会事務局生涯学習文化財課長)

「第33期横浜市社会教育委員会議提言

～視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」に基づく取組の方向性について～」

◇誰もが読書ができる社会を目指して「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(以下、読書バリアフリー法)」が令和元年に成立。横浜市社会教育委員会議では、「読書バリアフリー法に基づく取組の方向性について」をテーマに、協議が行われ、令和5年2月に提言がまとめられた。本提言、及び本市の読書バリアフリーの取組状況についての事例発表。

#### 【栃木県佐野市】

堀川 悦郎 氏(佐野市社会教育委員会議副委員長)

「佐野市第三のグルメ 佐野黒から揚げ誕生の秘話～地域の魅力の発見、つながりづくりを目指して～」

◇佐野市のパパたちは、知恵とパワーを結集して、パパたちだって何かできるはず!と、未来の子供たちに向けて地域の魅力を再発見し、地域のつながりづくりを目指して新たな地域商品を創り出す!パパプロe 街佐野奉行所はそんなビジョンをもった、未来のためのプロジェクト!現在の活動内容も併せて発表。

## 4 議事【報告事項】(1) 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会の参加報告 分科会について



### <第2分科会> テーマ

子ども・若者が地域課題解決に取り組む機会の充実

#### 【埼玉県白岡市】

野口 英夫 氏

(「町ぐるみん白岡」会長・白岡市社会教育委員議長)

「町ぐるみん白岡の活動について」

◇子どもたちの健全な成長の支援や地域の教育・子育て関係団体の連絡調整役となって活動の活性化を支援したり、子育て中の親へ学習機会を提供したりしながら、家庭・地域・学校などの関係の円滑化を図っている「町ぐるみん白岡」の活動を紹介。

#### 【栃木県栃木市】

荒川 里子 氏(栃木市社会教育委員会議委員)

「地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育む教育システムの推進」

◇学校・地域・家庭の連携による「とちぎ未来アシストネット事業」として、市民が学んだ成果を地域や地域の児童・生徒に還元する取組が行われ、児童・生徒は地域の行事やイベントに参加し、地域貢献活動を行う双方向の取組も進めている。

### 【第3分科会】テーマ

今後求められる社会教育委員の役割

#### 【神奈川県愛川町】

萩原 庸元 氏(愛川町社会教育委員会義議長)

「愛川町を愛する～ふるさと愛川の豊かさと愛着を感じる社会教育の振興をめざして～」

◇「人のつながり」:愛川町を愛する人材を育成するという理念のもと、これまでの事例をまとめて紹介し、地域総ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりをさらに進める。「文化の継承」:愛川町の歴史やよさを子どもたちや町内外の方に伝えていこうと、調べたことを紙芝居やスライドにまとめて発信する。

#### 【栃木県宇都宮市】

遠藤 敦子 氏(宇都宮市清原生涯学習センター専任)

「清原の魅力を発信しよう!! ~わがまち 清原を知ろう～」

◇LRT開通を見据え、地区内における観光振興を図るため、地域住民が地域の歴史・伝統・民話・農業など地域資源を幅広く学び、清原の魅力を発信できる人材育成を図る講座を開催した。

## 4 議事【報告事項】(I) 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会の参加報告 分科会について

### <第4分科会> テーマ 地域資源を生かす社会教育の取組

#### 【千葉県富津市】

高橋 栄二 氏(富津市社会教育委員会議委員長)  
伊藤 伸久 氏(富津市教育委員会事務局生涯学習課社会教育主事)  
「図書館のない市に図書館ができた!  
～公民館カフェから飛び出す市民との協働～」

◇令和3年に市制施行50周年を迎えた富津市は「図書館のない市」としても有名であった。「まず今ある公民館図書室を十分に活用しよう」という社会教育委員の提言から動き始めたちょうどそのとき、「図書室を整理させてください」という子育て世代の市民の声が。これをきっかけにできた市民グループとの協働は、平成30年度「ちばコラボ大賞」を受賞。そんな市民の熱もあり、ついに令和5年4月、市立図書館が開館した。

#### 【栃木県高根沢町】

小堀 秀一 氏(高根沢町社会教育委員委員長)  
斎藤 洋一 氏(高根沢町教育委員会事務局生涯学習課係長)  
「未来につながる 人づくり まちづくり ～青少年の健全育成に向けた取組～」

◇高根沢町では、地域みんなで子どもを育てるため、町内の各種団体、関連施設、企業と連携して、「体験・交流活動を実施し、ふれあい交流活動を推進。「きらきらフェスタ」や「夏休み!たんたん探検隊」など、青少年の健全育成に向けた「一人ひとりが主役となる、人づくり・まちづくり」を目指した取組を紹介。

### <第5分科会> テーマ 「命を守る」社会教育

#### 【静岡県裾野市】

小田 圭介 氏(裾野市社会教育委員長)  
「抱え込まない社会教育  
～多様な主体による関わりで隙間を埋める～」

◇東地区おやじの会による「何にもしない合宿(月に一度、100人規模のお泊り会)」や、「体育館”解”放(ただ体育館を貸し切って開放するだけの場)」、消防東分団による「消防団クラブ(消防団員による多種目スポーツ教室)」など、地域の中で多様に人と人を繋げその関係を日常化していく実際の事例を紹介しながら大切にしている視点をお伝えするもの。

#### 【栃木県真岡市】

横山 充 氏(真岡市社会教育委員会議委員長)  
飯野 滋生 氏(NPO法人ま・わ・た代表)  
成田 雪子 氏(NPO法人ま・わ・た 多機能型事業所 そらまめ所長)  
「家庭と地域とのつながり(多様な主体との連携・協働による活動の充実)」

◇NPO法人ま・わ・たは、真岡市民活動推進センターの指定管理者であり、フードバンク、地域食堂の運営、図書館プロジェクトのサポートなどを行っている。また、各種活動において、小中学校、こども家庭総合支援拠点、図書館、同地域のNPO法人など、行政を含めた多様な主体と協働し、交流活動を通じた、つながりづくり・地域づくりに貢献している。また、真岡市社会教育委員会議では、その活動の報告を受け、各団体との連携を図っている。

## 4 議事【報告事項】

### (2) 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況

#### ● 「宇都宮市地域教育推進計画」の策定について

##### ～地域で学び，育ち，地域を支える「人」づくり～

- 宇都宮市では，「個人」のための学習支援から「地域社会」を支える人づくりに向け，生涯学習を着実に推進するため平成19年度に「宇都宮市地域教育推進計画」を策定
- 豊かな人間性，地域の絆，地域ぐるみで子どもを育てるための取組みを継続して推進
- 平成30年3月には「第3次宇都宮市地域教育推進計画」（10ヵ年計画）を策定し，学びを通じた人と人とのつながりや地域の持つ力をより高めるための「地域教育」を推進

## 4 議事【報告事項】(2) 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画

### 計画について

別紙1「第3次宇都宮市地域教育推進計画【概要版】」参照

#### ○ 策定の目的

本市の進めるスーパースマートシティの原動力でもある、地域を支える「人づくり」に取り組む「地域教育」をより一層推進するため、令和4年度に中間見直しを行い、「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」を策定

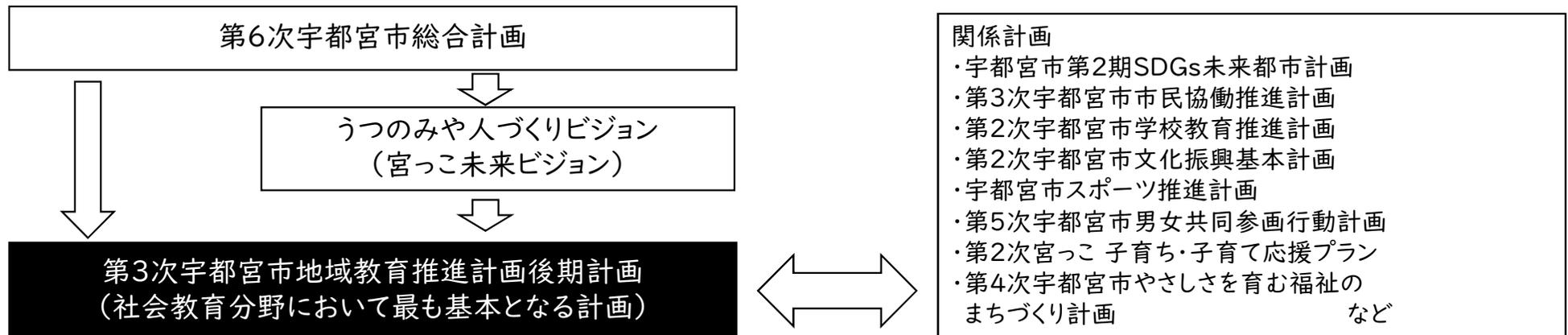
#### ○ 計画の位置付け

第6次宇都宮市総合計画の分野別計画であり、本市社会教育行政の最も基本となる計画とする。また、令和4年度に終了する「第2次宇都宮市読書活動推進計画」を包含した計画とする。

#### ○ 計画期間

令和5年度～9年度までの5年間

<位置付けの関係図>



## 4 議事【報告事項】(2) 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況 基本目標1 個人の主体的な学習の推進

### 施策1 学習意欲の向上に資する取組の推進

#### 【目指す姿】

市民が、自らのライフスタイル，生活環境等に合わせた方法で，やりがいや楽しさを感じながら学習に取り組んでいます。

No.	重点事業名	指標名	R3年度	R9年度	参考値:R4
1	生涯学習センター等における学習機会の充実	生涯学習センター等における講座の受講者数	14,026人	50,000人	25,063人
2	デジタル技術を活用した学習機会	デジタル技術を活用し提供した学習機会	14回	40回	17回

#### 〈事業の方向性〉

すべての市民の主体的な学習活動を促進するため，いつでもどこでも学べる機会や環境の充実を図るとともに，市民ニーズや時事的テーマを捉え，様々な世代の学習意欲を高める多様な学習機会を提供する。

#### 〈事業の特徴〉 デジタル 読書 大学等

デジタル技術を積極的に活用し，夜間・休日の開催や参集型とオンライン型（ZoomやYouTube等での講座の配信など）を組み合わせたハイブリッド型の講座の開催など参加する機会を増やす工夫をする他，内容の充実により関心を高めるなど多くの人々が参加したくなる講座の実施に取り組む。

また，講座に関連したブックリストを活用し，学ぶ意欲の高い状態で読書に触れるなど，読書意欲を喚起する事業に取り組む

#### 〈施策1の目指す姿に向けてどうあるべきか〉

市民が自ら積極的に学べるよう，市民ニーズに応じた魅力的な講座を実施するとともに，引き続きデジタルを活用したり，図書館と連携した活動により，全ての市民の学ぶ意欲を高め，多くの人々が参加したくなる講座の実施に取り組む。

## 4 議事【報告事項】(2) 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況 基本目標1 個人の主体的な学習の推進

### 施策2 社会性の向上に資する学習の推進

#### 【目指す姿】

市民が、就労等の社会生活で必要となる基礎的な能力や、他者とよりよい人間関係を形成する力など、高い「社会性」を身につけています。

No.	重点事業名	指標名	R3年度	R9年度	参考値:R4
8	コミュニケーション力向上学習の推進	参加型交流学習の実施回数	35回	60回	46回

#### 〈事業の方向性〉

日常生活や地域、職場など、様々な場所で誰とでも良好な人間関係を築き、協働できる力を育むため、多様な人とのグループワークや意見交換などを通じたコミュニケーション力の向上に資する学習機会の充実を図る。

#### 〈特徴の活用〉〔デジタル 読書 大学等〕

デジタル技術を活用した様々な交流機会に参加できるように、コミュニケーション手法の幅を広げるため、zoom等の交流機会の充実を図る。

#### 〈施策2の目指す姿に向けてどうあるべきか〉

社会で求められる能力を主体的に認識し、身につけていくため、デジタル機器等を扱う基礎的な能力やスキルアップのための学び直し、多世代の交流など、人間関係を潤滑にするコミュニケーション力を高める講座等<sup>13</sup>を実施し、社会性を高める学習を推進する。

## 4 議事【報告事項】(2) 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況 基本目標1 個人の主体的な学習の推進

### 施策3 社会的課題に対応した取組の推進

#### 【目指す姿】

市民が、生活上の困難な課題や社会全体で考えていくべき課題の解決に向けた学習に取り組んでいます。

No.	重点事業名	指標名	R3年度	R9年度	参考値:R4
9	情報教育の推進	デジタル技術について学ぶ講座の受講者数	266人	600人	565人

#### 〈事業の方向性〉

進歩するデジタル技術の恩恵を誰もが享受し、活用していくことができるよう、情報機器を使えない人などのデジタルディバイドに対応する学習や、情報ソフトの操作、情報モラルの育成など、社会で求められる能力を身につけられる学習機会の充実を図る。

#### 〈特徴の活用〉 **〔デジタル 読書 大学等〕**

デジタル社会での生活に必要なスキルを身につけるため、専門的なノウハウを持つ企業等と連携したスマホ基礎講座や電子図書館の利用講座等を実施することで、デジタルディバイドの解消に取り組む。

#### 〈施策3の目指す姿に向けてどうあるべきか〉

社会環境が激しく変化し、社会的課題も複雑化する中、市民一人ひとりが多様な課題について対応できるよう、外国人や障がい者などあらゆる人々への学びの機会や学習機会の提供を促進し、社会的課題への理解を深め、対応策を学ぶことができるよう取り組む。

## 4 議事【報告事項】(2) 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況 基本目標2 地域全体が連携・協力した教育活動

### 施策4 家庭教育支援の充実

#### 【目指す姿】

すべての子育て家庭が、家庭教育の重要性を捉え、高い関心を持って家庭の教育力向上に努めています。

No.	重点事業名	指標名	R3年度	R9年度	参考値:R4
23	「親学」の推進	親学出前講座の実施件数	45回	120回	79回
24	家庭での読書習慣を育む取組の充実	乳幼児対象事業への参加者数	302人	2,700人	949人

#### 〈事業の方向性〉

家庭の教育力の向上を図るため、保護者が集まる機会を捉えた親学に関する講話等の実施や情報誌の発行などに取り組むとともに、家庭での読書習慣を育み、子どもが継続的に本に親しむきっかけづくりのため、集団健診時のブックリスト配布や生涯学習センターを含めた読み聞かせ、保護者のグループや育児サークルを対象とした出前講座等の事業の充実を図る。

#### 〈事業の特徴〉 [デジタル **読書** **大学等**]

社会総ぐるみによる家庭教育支援体制の充実を図るため、企業等の専門性を生かした講座プログラムの実施や身近な生涯学習センターにおいて、乳幼児とその保護者向けの「ちっちゃなおはなし会」の開催など、家庭での読み聞かせの大切さや本を通じた親子のコミュニケーションについて具体的に保護者に理解を深めていくために取り組んでいく。

#### 〈施策4の目指す姿に向けてどうあるべきか〉

社会全体で子育て中の親を支える取組の充実を図るために家庭教育支援活動者の育成をはじめ、アウトリーチ型家庭教育支援に継続して取り組むほか、読み聞かせなど家庭での読書習慣を育む取組みを促進する。 15

## 4 議事【報告事項】(2) 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況 基本目標2 地域全体が連携・協力した教育活動

### 施策5 地域ぐるみの教育活動の充実

#### 【目指す姿】

地域の様々な主体が、子どもの成長を支える教育活動に参加し、活動を通してつながりを深めながら、地域の教育力向上に努めています。

No.	重点事業名	指標名	R3年度	R9年度	参考値:R4
29	魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	魅力ある学校づくり地域協議会による活動回数(回)	19,121回	23,000回	19,963回

#### 〈事業の方向性〉

地域の実情に応じて「魅力ある学校づくり地域協議会」が活動を円滑に実施するため、地域学校協働活動推進員の育成や「魅力ある学校づくり地域協議会」の組織強化・活動支援に取り組む。

#### 〈特徴の活用〉〔デジタル 読書 大学等〕

地域の子どもたちを心豊かでたくましく育むために、学校や保護者、自治会等の地域団体、企業等が協力して各種活動に取り組む。

#### 〈施策5の目指す姿に向けてどうあるべきか〉

地域の学び舎である学校を中心として、魅力ある学校づくり地域協議会の支援、宮っ子ステーション事業の充実に取り組み、地域の教育力向上や地域活動の活性化を図る。

## 4 議事【報告事項】(2) 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況 基本目標3 様々な場面で学んだ成果を生かして活動

### 施策6 多様な主体による学習機会の提供

#### 【目指す姿】

市民が、学習機会への参加を通して、各分野の専門的な能力を高めるとともに、様々な主体の活動に参加するきっかけを得ています。

No.	重点事業名	指標名	R3年度	R9年度	参考値:R4
36	NPO・大学・企業等と連携した学習の推進	企業等と連携した講座開催数	46講座	140講座	127講座

#### 〈事業の方向性〉

学習者の学習成果を活用する場の拡大に向け、企業・団体等の持つ最新技術や情報、ノウハウなどを生かした学習を通して、企業・団体等と地域や学習者の結びつく機会の創出を図る。

#### 〈事業の特徴〉 デジタル 読書 大学等

地域団体や大学・専門学校、企業など、内容に応じて様々な組織と積極的に連携し、質の高い講座の提供とともに、学習を通して学校や企業、地域が関係を深めるきっかけを作っていくことが重要であることから、連携による大学や企業等の持つノウハウを生かした講座や、学校や企業、地域が接する学習機会の提供に向けて緊密な連携を図っていく。

#### 〈施策6の目指す姿に向けてどうあるべきか〉

学んだ全ての人材が学習成果を生かす機会にめぐり合えるよう、企業等と地域と学習者の結びつく機会や社会教育関係団体との意見交換など、活動につなぐ仕組みづくりの促進に取り組む。

## 4 議事【報告事項】(2) 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況 基本目標3 様々な場面で学んだ成果を生かして活動

### 施策7 地域で活躍する人材の育成

#### 【目指す姿】

市民が、仕事や各種ボランティアなど、活動のために必要な能力を高めながら、地域の様々な場面で活躍しています。

No.	重点事業名	指標名	R3年度	R9年度	参考値:R4
41	地域で活躍する人材の育成	地域における学習支援活動や体験活動等に 参加している活動者数	20,555人	30,000人	26,287人

#### 〈事業の方向性〉

地域で子どもを育む教育活動の充実に向けて、活動の中核を担うコーディネーターを育成・支援するプログラムの実施や、学んだ成果を地域の教育活動へと生かしていくための仕組みづくりに取り組む。

#### 〈事業の特徴〉 [デジタル 読書 大学等]

- ・ 魅力ある学校づくり地域協議会の活動をより一層充実させるために、活動の周知啓発や事例の情報発信、委員や地域コーディネーター対象の研修会を実施するなどの支援を行う。
- ・ 放課後子ども教室のコーディネーターを対象に、活動の充実に向けた様々な研修を実施していくとともに、未実施校についても、地域や学校に出向いての丁寧な説明や立ち上げに関する課題の解決に向けた個別相談などにより、コーディネーターとなる人材を育成・支援し立ち上げに繋げていく。

#### 〈施策7の目指す姿に向けてどうあるべきか〉

まちづくりに携わる人材や読書活動を支援するボランティア、子どもの体験活動指導者の育成に取り組み、地域の様々な場面で活躍していくことができる人材を増やす。

## 4 議事【報告事項】(2) 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況 基本目標3 様々な場面で学んだ成果を生かして活動

### 施策8 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

#### 【目指す姿】

大人も子どもも、地域を理解する学習や、地域活動などを通して、郷土への理解や愛着を深めています。

No.	重点事業名	指標名	R3年度	R9年度	参考値:R4
49	地域学・宇都宮学講座等の充実	地域学講座, 宇都宮学講座等の受講者数	989人	1,200人	1,011人

#### 〈事業の方向性〉

郷土愛や住民意識を醸成し、地域づくりやまちづくりの取組を促進するきっかけとするため、全ての市民が地域課題や魅力を発見・共有する「地域学」、本市独自に創設した、宇都宮の歴史や文化を知る「宇都宮学」講座等を実施する。

#### 〈事業の特徴〉 [デジタル **読書** 大学等]

図書館が所蔵する地域資料などの資源を有効活用した講座等を開催し、郷土愛の醸成を図る。

#### 〈施策8の目指す姿に向けてどうあるべきか〉

生涯学習センターを核とした学習と活動の循環を意識した講座の実施や地域資料のデータベース化により、地域貢献意欲の基盤となる郷土愛や地域理解の促進に取り組む。

## 4 議事【報告事項】(2) 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況 基本目標4 学習や活動に取り組める環境整備

### 施策9 学習や活動を促進する環境づくり

#### 【目指す姿】

市民が、あらゆる機会を捉えて、学習や活動ができる環境が整っています。

No.	重点事業名	指標名	R3年度	R9年度	参考値:R4
55	生涯学習センター施設, 図書館施設の利用促進	生涯学習センター, 図書館の利用者数	411,564人	600,000人	477,292人
56	視覚障がい者等の読書を支える図書館サービスの充実	アクセシブルな(視覚障がい者等が利用しやすい)資料数	15,439点	17,600点	15,628点

#### 〈事業の方向性〉

- ・ 市民や団体の学習・活動の活性化に向けて、生涯学習センターや図書館における部屋の貸し出し等、場の提供をしていくとともに、利用のしやすさや利便性を向上させる環境整備に取り組んでいく。
- ・ 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)に基づき、障害の有無にかかわらず読書に親しめる環境を作るため、アクセシブルな資料・情報の作成・収集・提供や、障害の種類・程度に合わせた円滑な利用を支援する取組の充実を図る。

#### 〈事業の特徴〉 [デジタル 読書 大学等]

施設利用者の利便性向上のため、オンライン予約システムを構築し、いつでも、どこでも施設状況を確認することができ、予約が行えるシステムの整備に取り組むとともに、視覚障がい者等が利用しやすい点字・音訳資料の作成やさわる絵本などのアクセシブル資料の収集などに加え、来館せずに電子書籍が利用できる電子図書館の利用促進のための周知などを行っていく

#### 〈施策9の目指す姿に向けてどうあるべきか〉

生涯学習センターや図書館の利用を促進し、誰もが生涯にわたって学び、学んだ成果を生かして活動できるよう、身近な場所や自らの生活環境にあわせた、多様な学習や活動の機会の創出や資料の充実、活動場所の提供等に取り組むほか、20市民ニーズに対応した図書資料の充実に取り組む。

## 4 議事【報告事項】(2) 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況 基本目標4 学習や活動に取り組める環境整備

### 施策10 学習や活動を支える機能の充実

#### 【目指す姿】

市民が、生涯学習における悩みや課題の解決に必要な情報提供やサポートを受けられています。

No.	重点事業名	指標名	R3年度	R9年度	参考値:R4
60	図書館レファレンスサービスの利用促進	レファレンスサービスの満足度	95%	100%	94.5%

#### 〈事業の方向性〉

市民や地域の課題解決を支援するため、有用な資料を収集するほか、調べものに役立つパスファインダーやブックリストの作成・提供、レファレンス事例の公開等、レファレンス機能の強化に取り組み、レファレンスサービスの利用促進を図る。

#### 〈事業の特徴〉〔デジタル 読書 大学等〕

レファレンス事例を国立国会図書館のレファレンス協同データベースに年間15件以上登録していく。また、パスファインダー・ブックリストをWEB公開し、ホームページからテーマ一覧として検索できるよう連携させる。

#### 〈施策10の目指す姿に向けてどうあるべきか〉

企業等と連携し、ビジネスに関する資料や情報収集を実施するビジネス支援や生涯学習情報提供システム(マナビス)の情報発信により、人々の学習や活動を支え促していく事業に取り組む。

## 4 議事【報告事項】(2) 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況 基本目標の推進

### 基本目標1 個人の主体的な学習の推進

#### 【基本指標】

主体的に学習に取り組んでいる市民の割合

23.9% (R3) ⇒ 50.0% (R9)

### 基本目標3 様々な場面で学んだ成果を生かして活動

#### 【基本指標】

地域に貢献する活動に参加している市民の割合

23.5% (R3) ⇒ 35.0% (R9)

### 基本目標2 家庭教育支援の充実

#### 【基本指標】

地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した活動者数および児童・生徒数

81,171人 (R3) ⇒ 170,000人 (R9)

### 基本目標4 学習や活動に取り組める環境整備

#### 【基本指標】

学習や活動を行う環境に満足している市民の割合

— (R3) ⇒ 50.0% (R9)

## 4 議事【協議事項】

### (1) 令和6年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について

#### ◎ 趣旨

令和6年度における社会教育行政の基本方針及び重点施策について協議するもの

#### Ⅰ 基本方針

本市においては、令和5年2月に策定した「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」の目標達成に向け、計画の着実な推進に取り組む。

令和6年度については、後期計画策定後の初の評価を実施する年であることから、実施状況の的確な把握と適正な評価により、次年度以降の取り組みを検証する。

また、後期計画の特徴である「デジタルの活用と地域共生社会」「読書活動の推進と課題解決力の向上」「大学・企業等との連携と人材育成」が着実に実現できるよう、生涯学習課を中心とした生涯学習センターや図書館、企業等との連携を強化する。

## 4 議事【協議事項】

### (1) 令和6年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について

#### 2 重点施策

##### (1) 個人の主体的な学習の推進に資する施策

・「デジタル技術を活用した学習, 読書機会の充実」

誰もが, いつでもどこでも学べる機会や環境の充実に向けて, YouTube, Zoom等を活用した講座, デジタル技術を活用した読書情報, 電子書籍の提供など

・「学び直しの支援」

スキルアップや再就職等に向けた学び直しを支援するため, 高等教育機関と連携し, 社会人の学び直しの機会の拡充など

・「子どもの読書活動の推進」

すべての子どもたちが, 自ら読書活動に親しむことができるよう, 「うつのみやこども賞」事業など, 読書習慣を育む機会の充実や読書の重要性の発信

## 4 議事【協議事項】

### (1) 令和6年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について

#### (2) 地域・学校・家庭が連携・協力した教育活動に資する施策

- ・「『親学』の推進」

家庭の教育力向上を図るため、保護者が集まる機会を捉えた親学に関する講話等の実施や情報誌の発行など

- ・「魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実」

地域の実情に応じて円滑に活動を実施するため、地域学校協働活動推進員の育成や「魅力ある学校づくり地域協議会」の組織強化・活動支援

- ・「地域における学習支援活動の推進」

地域の中学生の学習習慣の定着のため、「魅力ある学校づくり地域協議会」が地域のニーズに応じて自主的に取り組む学習支援活動「地域未来塾」を支援

## 4 議事【協議事項】

### (1) 令和6年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について

#### (3) 学んだ成果を生かした活動の推進に資する施策

- ・「NPO・大学・企業等と連携した学習の推進」

企業・団体等の持つ最新技術や情報、ノウハウなどを生かした学習機会の提供や、学習を通して、企業・団体等と学習者や地域が結びつく機会の創出

- ・「地域の教育活動の担い手の育成」

活動の中核を担うコーディネーターを育成・支援するプログラムの実施や、学んだ成果を地域の教育活動へと生かしていくための仕組みづくり

#### (4) 学習や活動を支え、促す環境づくりに資する施策

- ・「生涯学習センター施設、図書館施設の利用促進」

生涯学習センター、図書館における部屋の貸し出し等、学習や活動の場を提供していくとともに、利用のしやすさや利便性を向上させる環境整備

- ・「視覚障がい者等の読書を支える図書館サービスの充実」

障がいの有無に関わらず読書に親しめる環境を作るため、アクセシブルな資料・情報の作成・収集・提供や、障がいの種類・程度にあわせた円滑な利用の支援

## 4 議事【協議事項】

### (2) 令和6年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

#### ◎ 趣旨

令和6年度における文化行政の基本方針及び重点施策について協議するもの

#### Ⅰ 基本方針

国の第2期文化芸術推進基本計画において文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人々の心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉としており、「文化芸術と経済の好循環」を実現すべく「文化芸術を通じた地方創生の推進」や「デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進」などを重点取り組みとして推進している。本市においても、「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画」に掲げる「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向け、「人」づくりや「デジタル」の積極的な活用を進めながら、文化活動環境の充実や文化資源の保存・活用などの課題に取り組むことが求められている。

こうした時代の潮流・ニーズを的確に捉えながら、「宇都宮市文化振興基本計画」及び「宇都宮市歴史文化基本構想」に基づき、「文化を身近に感じ、活動できる環境づくり」や「文化をつなぐ人材育成」、「宇都宮文化の創造・継承」、「文化を活用したまちづくり」に取り組むとともに、庁内外の関係機関等との連携のもと、文化の薫るまちづくりを一体的に推進していく。

## 4 議事【協議事項】

### (2) 令和6年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

#### 2 重点施策

##### (1) 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進

市民が暮らしの中に文化を取り入れやすくするため、質の高い文化芸術に触れる機会の創出や文化芸術活動の発表・鑑賞の場の充実を図る。

- ・ 市民や子どもたちの文化芸術活動の成果発表や鑑賞機会を提供するため、文化団体や教育機関と連携して「宇都宮市民芸術祭」や「うつのみやジュニア芸術祭」を開催
- ・ 文化会館において、「劇団四季ミュージカル公演」や「オーケストラ鑑賞講座『ファミリーコンサート』」などの教育普及事業を実施するほか、日本を代表するオーケストラ「東京フィルハーモニー交響楽団演奏会」など、幅広い芸術鑑賞機会を創出
- ・ 文化会館において、市内専門学校と連携した卒業公演の開催や、市内企業と連携したワークショップの開催など、地域連携事業を実施
- ・ 宇都宮美術館において、20世紀前半に生まれたコスチュームジュエリーの展開を包括的に紹介する日本初の展覧会「コスチュームジュエリー展」や、本市にゆかりのある現役アーティストの作品を紹介する「第6回宇都宮美術の現在展」を開催
- ・ 宇都宮美術館において、学校・家庭・美術館内で閲覧できるように、収蔵作品のデータベースを整備し、順次公開

## 4 議事【協議事項】

### (2) 令和6年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

#### (2) 文化をつなぐ人材育成の推進

本市の貴重な文化資源を守り次世代に引き継いでいくため、担い手や後継者の育成を図るほか、伝統文化の保存や継承に取り組む団体の支援を推進する。

- ・ 将来を担う子どもたちが、様々な伝統文化や芸術に触れる機会を創出するため、「宮っ子伝統文化体験教室」や「ふれあい文化教室」、「宇都宮美術館訪問鑑賞事業」等を開催
- ・ 祭りや民俗芸能、伝統料理など地域固有の伝統文化に対する市民の意識高揚を図るため、「宇都宮伝統文化連絡協議会」と連携して「伝統文化フェスティバル」や「伝統文化講座」等を実施
- ・ 文化財愛護団体や文化財ボランティアなど市民主体による文化財の保存・活用の取組への支援を推進
- ・ 邦楽や茶華道、ダンスなど幅広い文化芸術の振興と担い手の育成を図るため、「宇都宮市文化協会」と連携して「ふれあい文化教養講座」や「文化協会まつり」等を実施

## 4 議事【協議事項】

### (2) 令和6年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

#### (3) 宇都宮文化の創造・継承の推進

本市の歴史文化に対する市民の興味関心や理解を深めるとともに、歴史文化資源を地域や社会全体で継承していくため、調査・研究や公開・活用、普及啓発等の取組を推進する。

- ・ 「宇都宮市歴史文化基本構想」で設定した「中世宇都宮氏」・「交流都市宇都宮」など本市の歴史の特色や魅力をまとめた8つのストーリーや、宇都宮城の再現VR(バーチャルリアリティ)などを活用した歴史文化資源の普及啓発を推進
- ・ 令和2年度に創設した「みや遺産制度」により、地域において大切に守り引き継がれてきた歴史文化資源を市民全体で共有するとともに、保存・活用に取り組む団体への支援を実施
- ・ 地域における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランである「文化財保存活用地域計画」の策定
- ・ 日本遺産「大谷石文化」の保存・活用を図るため、官民連携の「宇都宮市大谷石文化推進協議会」を核に普及啓発や情報発信のほか、ガイド養成による人材育成やサポーター制度の運用などの環境整備を実施
- ・ 大谷地域における奇岩群など自然の景観と大谷石産業から生まれた石切り場跡など特異な景観を国の重要文化的景観に選定し保護していくため、国への選定の申出を実施

## 4 議事【協議事項】

### (2) 令和6年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

#### (4) 文化を活用したまちづくりの推進

文化の持つ価値や魅力を地域活性化に生かしていくため、本市にゆかりのある文化資源を核とした普及啓発や情報発信等の取組を推進する。

- ・ 本市の文化資源である「百人一首」を活かしたまちづくりを推進するため、「百人一首市民大会」「蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会」の開催や普及啓発事業を実施
- ・ 本市の文化資源である「ジャズ」を中心とした音楽のまちづくりを推進するため、「市民向けジャズセミナー」や「小中学校への講師派遣」など普及啓発事業を実施
- ・ 全国的にも稀有な「うつのみや妖精ミュージアム」において、妖精資料を活用した企画展や講演会等を実施
- ・ 日本遺産「大谷石文化」を活かした歴史文化の理解促進を図るため、大谷コネクト(宇都宮市大谷観光周遊拠点施設)における日本遺産構成文化財の写真パネル展示などの普及啓発事業を実施

## 4 議事【協議事項】

### (3) 社会教育関係団体に対する補助について

#### 【趣旨】

令和6年度の社会教育関係団体に対する補助金交付にあたり、社会教育委員の会議から意見を聴取するもの

#### 1 社会教育関係団体への補助金交付の条件

- (1) 本市に事務所を置き、本市域内で社会教育活動を行っている団体
- (2) 営利を目的とせず、会員が自主的に運営している団体
- (3) 本市社会教育の振興に寄与すると認められる事業を行う団体

#### 2 社会教育関係団体への補助金額

「宇都宮市社会教育関係団体補助金交付要綱」および「宇都宮市社会教育関係団体補助金補助基準」により定める。

#### 3 社会教育関係団体への補助金に関する関係法令

##### ○社会教育法第13条

「国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」

⇒補助金交付により市が不当な統制的支配をしていないか、社会教育関係団体が自主的主体的な活動を行っているか、などの点検の必要性を示している

#### 4 令和6年度交付予定団体

- ・宇都宮市PTA連合会
- ・宇都宮市子ども会連合会
- ・宇都宮市文化協会

## 4 議事【協議事項】

### (3) 社会教育関係団体に対する補助について

No.	団体名	目的	活動内容	成果や課題(令和4年度)
1	宇都宮市PTA連合会	単位PTA相互の連絡と協力による児童・生徒の健全な育成, 各PTA組織のさらなる発展等の共通目的の達成を目指す。	<p>① 研修会等の開催, 参加</p> <p>② 単位PTAの活動補助</p> <p>③ 各委員会等の活動</p> <p>④ 広報紙の発行, コンクールの開催</p>	<p>① PTA会長向けの研修会や, 校長とPTA会長の相互交流を交えた研修会, 指導者向けの研修会を実施し, いじめや不登校等の問題を通して, 単位PATの中核となる保護者としての素養を育み, 各PTAのつながりづくりを図った。</p> <p>② 令和3年度と比較して約5倍の申請があったが, コロナ前の水準には届いていないため, 引き続き活動補助の周知を行う必要がある。</p> <p>③ 常置委員の活動は, 年当初の計画通りに実施でき, 実施した内容をホームページに掲載し, 情報発信を行った。常置委員会の活動が多岐にわたることから, 焦点を絞った活動を実施する必要がある。</p> <p>④ ホームページを活用し, 事業内容やブロック活動, 委員会動を紹介することで, 市P連としての活動の周知を図った。アンケート結果を掲載し, 単位PTAの情報を発信するほか, 単位PTAの特色ある取り組みを紹介し, 単位PTAの支援を行った。</p>

## 4 議事【協議事項】

### (3) 社会教育関係団体に対する補助について

No.	団体名	目的	活動内容	成果や課題(令和4年度)
2	宇都宮市子ども会連合会	各地区子ども会育成会連絡協議会(地区子連)相互の連携を強化し、各地区子ども会活動の活性化に努め、もって次代を担う青少年の健全育成に寄与する。	① 各種イベントへの参加  ② 研修会の開催  ③ 市子連役員の各種会議への出席  ⑤ 各地区連合会等への助成	① イベントへの参加については、5月に開催されたフェスタmy宇都宮において、模擬店やスライム制作体験コーナーを運営し、団体の知名度向上につなげるほか、運営を通して地区連合会役員のつながりづくりを図った。  ② 7月に「ラジオ体操講習会」、令和4年1月に「視察研修」を実施した。地区連合会の指導者に対して研修を行うことで、子どもの健康な体づくりの促進や防災意識の醸成を図ることができ、指導者としての素養を育むことができた。  ③ 関東甲信越静地区子ども会育成研究会や、社会教育委員、文化創造財団評議委員会、人づくり推進委員会などの会議に参加した。  ④ 各地区の子ども会やULCの活動の活性化を図るため助成費を支出するほか、子どもの体験機会創出のため、サーカスの割引券を配付した。

## 4 議事【協議事項】

### (3) 社会教育関係団体に対する補助について

No.	団体名	目的	活動内容	成果や課題(令和4年度)
3	宇都宮市文化協会	芸術及び文化関係者の連絡協調と親睦を図るとともに、広く市民の参加を求め、本市文化の向上・振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 会員・文化関係者間の連絡協調</li> <li>② 各種講座・教室等の開催</li> <li>③ イベントの開催, 参加</li> <li>④ 広報活動等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 定期総会や役員会の開催, 会報や協会誌の発行などにより, 会員や文化関係者等において連絡協調を図った。</li> <li>② ふれあい文化教室(小中学校等への文化芸術講師派遣事業)を87校137回実施したほか, 歌舞伎観劇会や文化探訪の開催など, 市民が文化芸術に触れる・学ぶ機会を創出することができた。</li> <li>③ 会員による文化協会会員展を開催し, 本市の文化芸術のPRを図ることができた。</li> <li>④ 会報や協会誌を発行して会員及び文化芸術関係者間への情報発信を図ったほか, ホームページでの団体や活動の紹介, 各イベント・事業のチラシ・ポスター・市広報紙等による広報活動に取り組み, 広く市民に周知を図ることができた。</li> </ul>

## 5 その他

### 令和6年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいの実施状況について

#### 1 開催日

令和6年1月7日(日)

#### 2 会場

別紙のとおり (別紙3 「令和6年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい 会場一覧」)

#### 3 出席状況

平成15年4月2日～平成16年4月1日の間に生まれた本市在住者

出席状況	令和6年(令和5年度)		令和5年(令和4年度)	
	該当者	出席者	該当者	出席者
総数	5,495人	3,927人	5,438人	3,880人
出席率	71.5%		71.3%	

#### 4 実施結果

- ・ 公共交通機関での移動や学区との位置関係に配慮した会場設定をしたことで、参加者や関係者から好評の声をいただいた。
- ・ 9中学校区の開催場所をライトキューブ宇都宮にまとめたことにより、会場準備等の一部が一元化されるなど、運営上の効率化が図れた。

## 第1章 計画について

### ○計画の必要性

社会環境の激しい変化に伴い、多岐にわたる課題が顕在化する中、市民一人ひとりが社会の変化に柔軟に対応し、社会や地域の様々な場面で活躍する社会の実現に向けて、学びを通じた「人」づくりに取り組む本計画を策定する。

### ○地域教育について

地域教育とは、「社会教育行政」が担う「成人教育」、「家庭教育支援」等を、「地域」を意識し、社会の要請（社会的課題、人材育成等）に応える教育※ 学習とは、講座や授業などで人から習うことだけでなく、読書や芸術鑑賞など、豊かな人間性を育む個人の趣味活動なども含めた幅広い行為を指す。

### ○計画の位置づけ

「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画であり、本市社会教育行政の最も基本となる計画とする。また、令和4年度に終了する「第2次宇都宮市読書活動推進計画」を包含した計画とする。

### ○計画期間

令和5年度～9年度までの5年間

## 第2章 地域教育の現状

### 1 地域教育を取り巻く状況

#### ○社会情勢の変化

- ・人口減少、少子超高齢社会
- ・デジタル化、グローバル化
- ・感染拡大に伴う生活様式の変化
- ・地域における人間関係の希薄化
- ・産業構造、雇用形態の変化
- ・地域共生社会に向けた取組の推進

#### ○国・県等の動向

- ・(子どもの読書活動推進) 家庭での読書の習慣付け、図書館における情報化の推進
- ・(読書バリアフリー) アクセシブルな書籍・電子書籍等の普及・提供・拡充など、誰もが自分に合った方法で読書できる社会の実現
- ・(中教審) 共生社会を目指し、誰一人取り残さない社会的包摂※を実現する生涯学習の機会の提供  
地域コミュニティづくり等における社会教育施設の役割の明確化・機能強化  
社会教育士等の社会教育人材の養成と活躍機会の拡充  
社会的包摂の実現に向けた障がい者の生涯学習の推進、推進を担う人材の育成・確保
- ・(県生涯学習推進計画) 「自立」、「協働」、「創造」と生涯学習の基盤づくり

### 2 市民意識調査の結果 (R3 調査) ※前回調査は H28

- ・学習活動をしている市民の割合は減少 (H28:38.3% ⇒ R3:23.9%)
- ・家庭の教育力は、低下していると「思う」は減少(42.1%⇒30.4%)、「わからない」が増加(12.0%⇒19.4%)
- ・地域の教育力の状況についても、「わからない」が増加(30.1%⇒36.7%)
- ・読書の媒体は、「紙の本のみ」が減少(66.4%⇒48.7%)、「紙と電子書籍」が増加(13.5%⇒24.7%)
- ・1年間で図書館や図書室を「利用した」人は減少(38.7%⇒28.9%)、「過去に利用した」人が増加(19.9%⇒31.2%)

(※)社会的包摂：社会的に弱い立場にある人も含め、誰もが社会に参画できるよう社会的排除の構造と要因を克服する対応

## 第3章 計画の取組と評価

### ○第3次宇都宮市地域教育推進計画前期計画の評価

#### 【基本目標1】 個人の主体的な学習の推進

コロナをきっかけとして、Zoom等のICTを活用した新たな手法を取り入れ、学習機会の増加に努めたが、社会的に外出や活動の自粛があった中、「学習活動をしている市民の割合」は低下した。

<基本指標> 学習活動をしている市民の割合

(H28) 38.4% → (R3) 23.9%

#### 【基本目標2】 地域・学校・家庭が連携・協力した教育活動の推進

コロナの影響は受けながらも、家庭教育支援に係る講座の実施や地域協議会による地域全体での教育活動に取り組んだが、「地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童生徒」は、コロナの感染拡大前の半数以下となった。

<基本指標> 地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童生徒数

(H28) 123千人 → (R3) 61千人

#### 【基本目標3】 様々な場面で学んだ成果を生かした活動の推進

コロナの影響は受けながらも、企業やNPO、家庭教育支援活動者等と連携し、市民の学習機会の充実や指導者となる人材の育成に取り組んだが、「学んだことを生かして活動をしている市民の割合」は低下した。

<基本指標> 学んだことを生かして活動をしている市民の割合

(H28) 31.7% → (R3) 25.1%

### ○第2次宇都宮市読書活動推進計画の評価

#### 【基本目標I】 一人ひとりに応じた多様な読書活動の推進

#### 【基本目標II】 すべての宮っ子への読書活動の推進

夜間の図書館を活用した講座やイベント等でのブックリストの配布、貴重な資料のデジタル化、高校生による読書情報誌編集など、幅広い世代に読書活動を促す取組を実施してきたが、読書をしている人の割合は伸びていない。

<基本指標> 最近1年間で読書をしている人の割合

(H28) 81.9% → (R3) 78.2%

#### 【基本目標III】 課題解決のための図書館資源の活用促進

#### 【基本目標IV】 読書活動を介した人と人との交流促進

地域情報の積極的な収集・提供やレファレンス事例の公開などにより、レファレンスサービスの利用者満足度は向上した。

<基本指標> レファレンスサービスにおける利用者満足度

(H28) 60.3% → (R3) 70.0%

## 第4章 地域教育推進の課題

今後、地域教育推進を推進する上での課題を、前期計画の基本目標ごとに以下のとおりまとめた。

### 基本目標1 個人の主体的な学習の推進

- ・新しいデジタル技術を活用した学習やつながりづくり等の検討が必要
- ・様々な困難を抱える人たちへの学習機会の充実、多様な分野が連携・協力した学習機会の創出
- ・市民ニーズを捉えながら、学習機会、図書サービス等の工夫や充実を図り、学ぶ意欲を引き出していくことが必要

### 基本目標2 地域・学校・家庭が連携・協力した教育活動の推進

- ・子育て家庭に対する学習機会の提供や、読み聞かせ等の重要性を伝える取組とともに、個別具体的にできめ細かい家庭教育支援の取組が必要
- ・コミュニティ・スクールの課題や必要性を精査しながら、各協議会の活動の充実を図ることが必要
- ・コロナ禍においても、地域の様々な主体が連携して子どもを育てる意識の高揚、活動の充実が必要

### 基本目標3 様々な場面で学んだ成果を生かした活動の推進

- ・様々な分野で多様化・複雑化する課題の解決に向けて、指導者等の人材育成が必要
- ・再就職、転職等、求める能力を身につけることができるよう、高等教育機関や企業等と連携して高度な学習の場へつなぐ取組の充実が必要
- ・地域理解を促す取組や郷土愛を育む取組等により、地域を支える人材を育成していくことが必要

※ 上記、基本目標にあてはまらない課題

- ・図書館における誰もが利用しやすいバリアフリー環境の整備や資料の充実、デジタル技術活用等、読書環境の充実が必要
- ・生涯学習センター等におけるデジタル化の対応や多言語表記など、誰もが利用しやすい環境整備が必要
- ・レファレンスサービス、学習相談など、学習課題を解決へと導く相談機能の認知度向上やサービスの充実を図ることが必要

## 第5章 基本的な考え方

### 《基本理念》

『学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する』



### 基本目標

**【基本目標1】個人の主体的な学習の推進**

一人ひとりが自己実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習に取り組んでいます。

〔基本指標〕 主体的に学習に取り組んでいる市民の割合（読書活動等を含む）  
(R3) 23.9% ⇒(R9) 50.0%

**【基本目標2】地域・学校・家庭が連携・協力した教育活動の推進**

地域・学校・家庭が相互に連携・協力した教育活動を通して、地域全体で学び合い育ち合っています。

〔基本指標〕 地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した活動者数および児童生徒数  
(R3) 81,171人 ⇒(R9) 170,000人  
<内訳>活動者数 (R3) 20,555人 ⇒ 30,000人  
児童生徒数 (R3) 60,616人 ⇒ 140,000人

**【基本目標3】様々な場面で学んだ成果を生かした活動の推進**

多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

〔基本指標〕 地域に貢献する活動に参加している市民の割合  
(R3) 29.5% ⇒(R9) 35.0%

**(新)【基本目標4】学習や活動を支え、促す環境づくり**

学習や学んだ成果を生かした活動に、持続的に取り組める環境が整っています。

〔基本指標〕 学習や活動を行う環境に満足している市民の割合  
(R3) — ⇒(R9) 50.0%  
※現時点での実績値はなし。今後、世論調査等で確認。

## 第6章 施策の展開

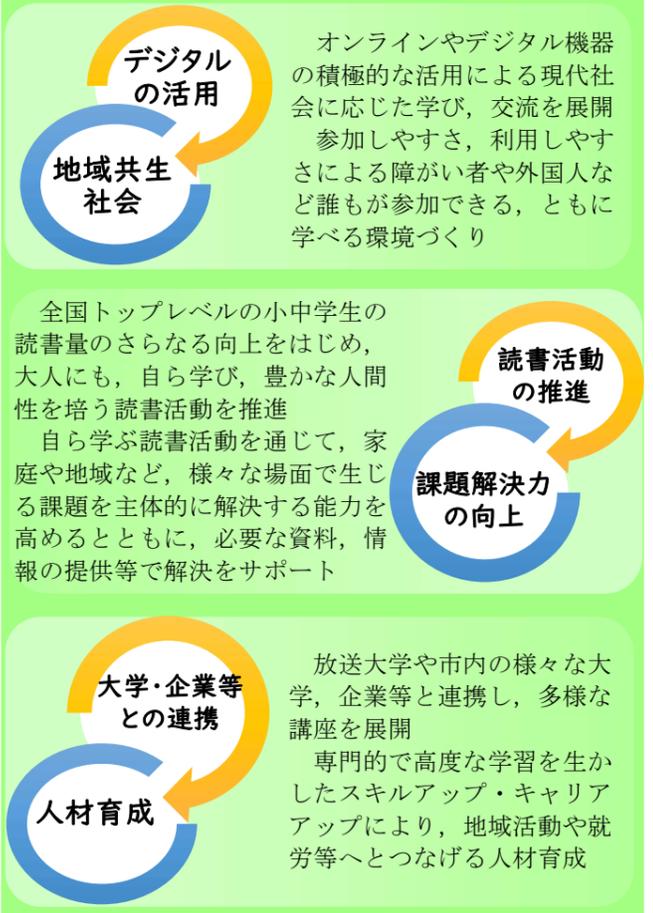
(〔〕: 事業番号, [新]: 新規事業, [拡] 拡充する事業, 再: 再掲)

### 【主な事業】

<b>施策1 学習意欲の向上に資する取組の推進</b>	
<b>重点事業</b>	[1]生涯学習センター等における学習機会の充実 [2] [拡] デジタル技術を活用した学習, 読書機会の充実 (Zoomや動画配信, 電子書籍など) ・歴史や文化, 健康づくりなど, 教養を高める多様な学習機会の提供 (事業番号[3]~[5]) ・子どもの読書習慣の定着や, 若い世代の図書館利用を促す事業など, 読書活動の推進 (事業番号[6], [7])
<b>施策2 社会性の向上に資する学習の推進</b>	
<b>重点事業</b>	[8]コミュニケーション力向上学習の推進 (参加交流型学習の実施など) ・情報ソフトの操作などをはじめ, 社会生活に必要な能力を高める学習機会の提供 (事業番号[9], [10]) ・子どもから大学生まで多世代が参加し交流する学習機会の提供 (事業番号[11]) ・職業体験, 自然体験など, 子どもへの体験活動の実施 (事業番号[12]) ・「宮っ子の誓い」の普及啓発などを通して人づくりの意識を高める事業の実施 (事業番号[13])
<b>施策3 社会的課題に対応した取組の推進</b>	
<b>重点事業</b>	再[9] [新] 情報教育の推進 ・うつつのみやデジタルスクエア, 環境について学ぶ講座など, 社会の変化に応じた取組の推進 (事業番号[14], [15], [19], [20], [22]) ・障がいの有無や国籍, 家庭の事情などに関わらず誰もが学べる機会の提供 (事業番号[16], [17], [21]) ・他者を思いやる気持ちの醸成, 男女共同参画など, 人権意識を高める学習機会の提供 (事業番号[18])
<b>施策4 家庭教育支援の充実</b>	
<b>重点事業</b>	[23] 親学の推進 (保護者が集まる機会を捉えた講話の実施や情報誌の発行) [24] [新] 家庭での読書習慣を育む取組の充実 (ブックリスト配布や読み聞かせの実施など) ・定期的な研修会の開催等による地域で活動する家庭教育支援活動者の育成 (事業番号[25]) ・子育てに必要な知識等を得られる講座の実施や, 個々の家庭に訪問するなどアウトリーチ型の支援の実施 (事業番号[26], [27]) ・子どもが気軽に立ち寄り集まる場の提供とともに, 子育て家庭の状況に応じた支援を行う居場所づくり (事業番号[28])
<b>施策5 地域ぐるみによる教育活動の充実</b>	
<b>重点事業</b>	[29] 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実 (地域協議会の組織強化, 活動支援など) ・子どもの家, 放課後子ども教室, 子育てサロンなど, 地域での子どもの健全育成, 子育て支援 (事業番号[30], [35]) ・地域における中学生の自主学習を支援する活動の推進 (事業番号[31]) ・授業に役立つ資料や情報の提供など, 学校図書館との連携の推進 (事業番号[32]) ・学校の授業等に地域の有識者等が協力する事業の実施 (事業番号[33], [34])
<b>施策6 多様な主体による学習機会の提供</b>	
<b>重点事業</b>	[36] [拡] NPO・大学・企業等と連携した学習の推進 (専門技術, ノウハウ等を生かす連携の実施) ・市PTA連合会や市子ども会連合会等との意見交換や共催事業の実施 (事業番号[37]) ・老人福祉センターや, みやシニア活動センターなどの様々な施設による講座等の開催 (事業番号[38], [39]) ・地域でスポーツに親しむ地域スポーツクラブの設立・運営の支援 (事業番号[40])
<b>施策7 地域で活躍する人材の育成</b>	
<b>重点事業</b>	[41] [新] 地域の教育活動の担い手の育成 (地域協議会や放課後子ども教室等における活動者の育成) ・地域活動やNPO活動に携わる人材を育てる仕組みづくり, 若者のボランティア活動の促進 (事業番号[42], [44]) ・障がい者に関する音訳, 点訳などの奉仕員の育成, 読書に関わるボランティアの育成 (事業番号[43], [45]) ・地域における子どもの体験活動指導者や社会教育主事, 講座企画・運営ボランティアスタッフの育成 (事業番号[46]~[48])
<b>施策8 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進</b>	
<b>重点事業</b>	[49] [拡] 地域学・宇都宮学講座等の充実 (郷土愛や地域理解を促す講座の実施) ・地域課題に気づき, 学び, 活動する「学習と活動の循環」意識した講座の実施 (事業番号[50]) ・二十歳の節目に, 地域社会の一員としての自覚等を育む「二十歳を祝う成人のつどい」の実施 (事業番号[51]) ・地域資料の収集, 保存, 提供とともに, 貴重な資料のデジタル化等の実施 (事業番号[52]) ・うつつのみやの歴史文化への興味関心を高める取組や, 伝統文化を学ぶ事業の推進 (事業番号[53], [54])
<b>施策9 学習や活動を促進する環境づくり</b>	
<b>重点事業</b>	[55] [新] 生涯学習センター施設, 図書館施設の利用促進 (貸館等の実施とともに, 利便性向上の検討) [56] [新] 視覚障がい者等の読書を支える図書館サービスの充実 (バリアフリー資料の作成・収集・提供など) ・地域性や利用者ニーズを考慮した生涯学習センター図書室等のサービスの充実 (事業番号[57]) ・文化祭など, 学習成果を発表する機会や場の充実, 施設の老朽化等への対応を含めた環境整備 (事業番号[58], [59])
<b>施策10 学習や活動を支える機能の充実</b>	
<b>重点事業</b>	[60] 図書館レファレンスサービスの利用促進 (課題解決を支援するレファレンス機能の強化, 周知) ・ビジネス活動を支援する資料や情報の収集・提供, ウェブでの様々な学習情報の提供 (事業番号[61], [62])

## 後期計画の特徴

本計画は、個人が、学びを通して他者とつながり、能力を高め、その成果を地域で生かすことで、個人および地域全体の成長、活性化を図るものであり、後期計画においては、特に以下の内容を事業全般で意識しながら、さらなる地域教育の推進に取り組む。



## 第7章 計画の推進

- 計画の進行管理**
- 「地域教育の推進に係る関係課長等会議」において, 本計画における取組の進捗状況の確認を行う。また, 進捗状況については, 学識経験者や学校教育, 社会教育関係者などで構成する「社会教育委員の会議」へ報告し, 意見を聴取する。
  - 計画の最終年度においては, 5年に1度実施する「市民意識調査」により, 市民の詳細な状況も踏まえ, 総合的な評価を行う。
- 社会情勢の変化等に対する対応**
- 計画期間中, 社会情勢の大きな変化に伴い, 計画の目標値と実施状況が著しく乖離する場合や, 早急に取り組むべき学習テーマが生じる場合は, 必要に応じて「地域教育の推進に係る関係課長等会議」および「社会教育委員の会議」において協議・検討を行い, 関係部局と調整しながら, 目標値の見直しや新たな事業の追加などを行う。
- 計画の推進体制**
- より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため, 地域における各主体の特性を認識・尊重しながら積極的な連携・協働を図る。

基本目標	施策	No	重点	新規	事業名	事業の内容	担当課	活動指標名(単位)	目標値							目標値設定の考え方	後期計画の特徴			取組み	目標達成に向け活動していく事業
									年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		デジタル	読書	大学等		
学習活動への意欲を高める取組の推進 (施策1)		1	●		生涯学習センター等における学習機会の充実	すべての市民の主体的な学習活動を促進するため、市民ニーズや時事的テーマを捉え、様々な世代の学習意欲を高める多様な学習機会を提供する。	生涯学習課(図書館)	生涯学習センター等における講座の受講者数(人)	目標		30,000	35,000	40,000	45,000	50,000	第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画にて令和9年度の目標値を50,000人としており、目標達成するよう、各年度で5,000人増加としたため。	○	○	○	[取組みの方向性] すべての市民が生涯を通じて学ぶ楽しさを感じ、豊かな人生をおくることのできるよう、仲間づくりにつながる講座や生活課題や社会的課題の解決に資する講座など、あらゆる機会において市民の学習機会の提供に取組む。 [特徴の具体的取組み] デジタル技術を積極的に活用し、夜間・休日の開催やオンラインなどによる参加する機会を増やす工夫をする他、内容の充実により関心を高めるなど多くの人が参加したくなる講座の実施に取り組む。	生涯学習センター、人材かがやきセンター、図書館における講座の実施
					デジタル技術を活用した学習、読書機会の充実	誰もが、いつでもどこでも学べる機会や環境の充実に向けて、YouTube、Zoom等を活用した講座の提供に加え、デジタル技術を活用した読書機会の充実、情報提供等に取り組む。	生涯学習課(図書館)	デジタル技術を活用し提供した学習機会(数)	目標		20	25	30	35	40	・参集型とオンライン型(ZoomやYouTube等での講座の配信など)を組み合わせた講座の実施 ・実績を元に、各年度5回ずつ増加とする。	○	○	○	[取組みの方向性] ZoomやYouTube等のデジタル技術を活用した講座や、センター独自で企画したスマホの基礎から応用まで、市民のデジタルリテラシーの向上を目指した講座を実施することで、学習機会を拡充するとともに、学習意欲の高揚を図る。 [特徴の具体的取組み] 参集型とオンライン型(ZoomやYouTube等での講座の配信など)を組み合わせたハイブリッド型の講座の開催など、双方の利点を見極めて実施方法等を工夫した講座を実施するほか、スマホ等の情報教育の推進を目指した講座の企画・実施に取り組む。	[YouTube] 親子のびのび講座(横川) [Zoom] 子育てパパ・ママ応援講座(北) [デジタル] ライフアップセミナー(雀宮)
					健康づくりを支援する取組の充実	学習を通した市民の健康づくりの支援に向けて、生活習慣の改善や運動に関する講座の開催、介護予防に取り組む自主グループの活動支援などに取り組む。	生涯学習課(図書館) 高齢福祉課	生涯学習センター等における健康づくり講座の実施回数(回)	目標		40	41	42	43	44	「健康」に分類される講座の開催数 ・実績を元に、各年度1回の増加を目指す。	○	○	○	[取組みの方向性] 生涯学習センターにおいて、体操など親子で楽しみながら健康を考えるものから、高齢者の認知症予防などの社会問題に値するものまで、幅広い世代を対象とした健康づくりの講座を実施する。受講生の継続した健康づくりを推進するため、自主学習グループの結成を促し、活動を支援する。 [特徴の具体的取組み] 市民一人ひとりが、健康で生きがいのある生活が送れるよう、各生涯学習センターにおいて、楽しみながら継続できる運動に関する講座のほか、生活習慣の改善、認知症予防など、社会課題として捉えられている内容の講座も積極的に開催していく。高齢者だけでなく、親子など、幅広い世代に向けた内容を企画し、健康づくりのきっかけとなる機会を創出する。また、介護予防に取り組む自主グループの活動支援など、幅広い世代を対象に健康づくりを支援する取組の充実を図る。	いきいきシニアアップ講座(中央) すくすく子育て講座(西) 美と健康さめき講座(河内) ・医療健康情報講座(図書館) ・スポーツ関連事業(図書館)
					宇都宮市民大学の充実	市民が学んだ成果を地域等に還元し、地域社会の活性化や持続的発展を図るため、高度で専門的な学習ニーズに応える学習機会を提供する。	生涯学習課	市民大学受講者数(延べ人数)(人)	目標		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	専門講座前・後期合わせて600人、公開講座500人、計1,100人の約90%で、令和4年度実績値を上回る水準を維持するよう設定したため。	○	○	○	[取組みの方向性] 市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるとともに、市民の学ぶ意欲を高め、生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える学習機会の提供に取り組む。 [特徴の具体的取組み] 市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるため、市内の大学等の高等教育機関との連携により魅力的な講座の実施に取り組む。	専門講座・公開講座の実施
					生活課題解決型講座の充実	市民が学習を通して自らの生活を改善し、より豊かな人生を送ることができるよう、具体的かつ身近な生活課題の解決に資する講座を実施する。	生涯学習課(図書館)	生活課題解決型講座受講者数(人)	目標		2,220	2,240	2,260	2,280	2,300	5年間で受講者数を5%程度増加させる。 (20人/年)	○	○	○	[取組みの方向性] 必要に応じて講座の一部を動画等の配信に変更するなど、講師との事前調整から様々な状況を想定して準備を進めることで、市民が自らの生活を改善し、より豊かな生活を送るための学習機会をを安定して提供できるように取り組んでいく。 [特徴の具体的取組み] 市民の生活課題を把握し、各団体がニーズに応じた講師と連携できるような取り組み。	スマホ基礎講座 特殊詐欺対策・悪質商法対策 災害に備える「防災脳」を活性化
					読書活動の充実	市民の誰もが生涯にわたり読書活動に親しむことができるよう、気軽かつ快適に図書館を利用することができる読書環境の充実や、読書意欲を喚起する事業に取り組んでいく。	図書館	図書館利用者数(人)	目標	890,240	917,305	944,370	971,435	996,500	R9年度の利用者数996,500人(本市人口のピークであるH29実績をベースとして人口減少率を加味し算出した人数)を目指す。	○	○	○	[取組みの方向性] 気軽かつ快適に図書館を利用できる施設の充実など、様々な目的を持つ利用者が来館しやすい環境作りを進めるとともに、来館を促す魅力ある事業や読書意欲を喚起する取組、図書館サービス周知の機会となる講座、広報活動等の充実を図る。 [特徴の具体的取組み] 来館せずに図書館利用者登録を申し込める制度や、バーチャル図書館である「Web書棚」の導入、司書が選んだブックリストをWebOPAC(検索ページ)と連携させる「テーマ一覧」の充実など、デジタルを活用して楽しみながら本を選べる機会の拡充を図る。	・企画展示 ・各種ブックリスト作成・発信 ・新聞・雑誌等外部媒体における読書情報発信	
					子どもの読書活動の推進	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、すべての子どもたちが、自ら読書活動に親しむことができるよう、「うつのみやこども賞」事業など、子どもの読書習慣を育む機会の充実を図るとともに、読書の重要性の発信に取り組む。	図書館	児童書の貸出冊数(冊)	目標	1,421,800	1,433,150	1,444,500	1,455,850	1,467,200	R3実績1,410,422を基準に、H29～R3年度の平均1,467,200を目指す(R4は南図書館が8ヶ月休館した影響が大きいため除外)	○	○	○	[取組みの方向性] 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき事業を実施していく中で、「うつのみやこども賞」や「MIYATEEN編集委員会」など、子ども自らが読書に関する意見交換や情報発信等を行える場を創出するとともに、子どもの読書活動を支える家庭・地域の大人に向けて読書の重要性の発信などに取り組む。 [特徴の具体的取組み] 「うつのみやこども賞」事業では通年の選定会議と受賞作家による記念講演会を開催し、高校生による読書情報「MIYATEEN」では編集委員による情報誌の作成のほか、SNS等を活用して読書に関する情報発信を行う。また、子どもを取り巻く大人に、読書の重要性についてさらなる理解を深めるための講座を実施していく。	・うつのみやこども賞事業 ・MIYATEEN編集委員会事業 ・おはなし会や児童向け講座 ・子どもと子どもの本をつなぐ講座	

基本目標	施策	No	重点	新規	事業名	事業の内容	担当課	活動指標名(単位)	目標値							目標値設定の考え方	後期計画の特徴			取組み	目標達成に向け活動していく事業
									年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		デジタル	読書	大学等		
										目標											
【基本目標Ⅰ】一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組む	社会性を高める学習の推進 (施策2)	8	●		コミュニケーション力向上学習の推進	日常生活や地域、職場など、様々な場所で誰とでも良好な人間関係を築き、協働できる力を育むため、多様な人とのグループワークや意見交換などを通じたコミュニケーション力の向上に資する学習機会の充実を図る。	生涯学習課	参加交流型学習の実施回数	目標		45	50	53	56	60	1センター3回実施18x3で54回人材かがやきセンター主催講座も加え60回を目標とする。	○			<p>[取組みの方向性]</p> 講座に参加した市民が、自身のコミュニケーション力の向上を図るとともに、学習を通して他者と交流を持ち、つながりをつくっていくことも重要であることから、人と人が直接交流を持つこととあわせ、デジタルを活用した交流を検討するなど、安全で気兼ねのない交流や、受講後も継続していけるつながりづくりなどに結び付け実施手法を検討していく。 <p>[特徴の具体的な取組み]</p> デジタル技術を活用した様々な交流機会に参加できるよう、コミュニケーション手法の幅を広げるため、zoom等の交流機会の充実を図る	いきいきシニアアップ講座 親子のびのび講座 宮の朝活 Vスタッフ養成講座
		9		●	情報教育の推進	進歩するデジタル技術の恩恵を誰もが享受し、活用していくことができるよう、情報機器を使えない人などのデジタルデバイスに対応する学習や、情報ソフトの操作、情報モラルの育成など、社会で求められる能力を身につけられる学習機会の充実を図る。	生涯学習課(視聴覚L) デジタル政策課 みんなてまちづくり課	スマホ、パソコンなどを使って学ぶ講座の受講者数(人)	目標		520	540	560	580	600	18センターにてスマホ基礎講座(1回10~15名)を2回ずつ実施。 視聴覚ライブラリーにてデジタルデバイスに対応した講座の実施	○	○	○	<p>[取組みの方向性]</p> デジタルデバイドを解消し、すべての市民がデジタルの恩恵を享受できるよう、市民が気軽に立ち寄り学習できる各生涯学習センター等にて、デジタル技術を活用するための講座を実施する。 <p>[特徴の具体的な取組み]</p> デジタル社会での生活に必要なスキルを身につけるため、スマホ基礎講座等を実施しデジタルデバイドの解消に取り組む。	スマホ基礎講座 パソコン室の活用 電子図書館利用講座
		10			学び直しの支援	スキルアップや再就職等に向けた学び直しを支援するため、大学の高等教育機関が実施する公開講座等の情報提供を行うほか、高等教育機関と連携し、社会人や高齢者等の学び直しの機会の拡充を図る。また、不登校経験者や外国人など、十分な学力を身につけられなかった人の学び直しについても、支援等を検討する。	生涯学習(図書館) 教育企画課	学び直しのプログラム回数(回)	目標		1	2	4	6	6	企業・大学等と連携した学び直しのプログラムを年2回(前期・後期)令和6年度以降は毎年相手先を1つつ追加していき、令和9年度には行政が主体から企業主体での形に移行するため令和8年度と同数を企業主体で実施	○		○	<p>[取組みの方向性]</p> 豊かな人生を送るためには、職業に直結した学びの他に、ライフステージの変化に応じた学びや他社との学びあいが重要であり、この学び直しによる人材育成を、企業や大学が主体的に運営できるよう行政がコーディネーターとして学び直しを支援し、運営に関する課題の整理と検証に取り組む。 <p>[特徴の具体的な取組み]</p> 学び直しのニーズに適したプログラムを実施できるよう、大学と連携することで専門的な高度な学習を提供し、職業や生活に必要な知識を身につけることできるよう取り組む。	リカレント教育プログラムの実施
		11			大学生等の参加による多世代交流の推進	社会性の向上や地域共生の意識を育むため、関係機関や大学、地域団体等と連携し、子どもの体験活動などを通して、子ども、大学生等の若者、地域の大人など多世代が交流する機会を創出する。	生涯学習課(図書館)	大学生等が参加した子どもの体験活動実施回数(回)	目標		10	11	12	13	14	生涯学習センターにおける、大学生等が参加参画した講座の実施回数 実績を元に、各年度1回ずつ段階的な増加を目指す。	○	○	○	<p>[取組みの方向性]</p> 大学等と積極的に連携し、子どもの成長を支える教育活動を推進するとともに、多世代間の交流の機会を創出する。 <p>[特徴の具体的な取組み]</p> SNSを使用した情報発信や科学実験・工作といった体験活動など、大学等の高度な専門技術やノウハウを活用し、学生と地域住民・子どもが協力や交流する講座を開催し、質の高い学習機会を創出する。	清原の魅力を発信しよう!講座(清原) わくわく体験教室(横川)
		12			子どもの体験活動・体験学習機会の充実	小学生が自分の将来の夢を見つけるきっかけを提供するため、店舗や工場などにおいて実際の仕事の体験や見学、学びの機会を提供する職業体験「宮っこトライ」を全市域で毎年実施する。 また、多様な体験を通して豊かな人間性、規範意識を育むため生涯学習センター等において、自然体験、ものづくり体験等の学習機会を提供していく。	子ども政策課 生涯学習課(図書館)	宮っこトライの参加人数	目標		700	1,200	1,300	1,400	1,500	令和6年度より通年で実施し、月100名程度の参加を目標とする。以降については協力事業者の拡充により徐々に参加者数を増加させていく。			○	<p>[取組みの方向性]</p> より多くの小学生が希望する職業体験に参加できるよう、協力事業者の確保と対象児童への周知を図っていく。 <p>[特徴の具体的な取組み]</p> 商工会議所やCSR推進協議会のほか、各種の業界団体を通して様々な企業の協力を得ることで、子どもたちに多様な職業体験の機会を提供する。	業界団体や組合等を通じた協力事業者の確保 毎年度、対象学年へのチラシ配布や市広報紙等を通じた周知
		13			人づくり啓発事業の実施	市民一人ひとりの人づくりに対する意識の高揚を図り、人間力の高い、心豊かてたくまい人づくりを推進するため、学校・家庭・地域等に対する「宮っ子の誓い」及び「子どもの手本となる50の言葉」の普及啓発や人づくりフォーラムの実施などの人づくりの啓発事業を行う。	教育企画課	人づくりフォーラムの参加者数(人)	目標		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	令和元年度実施時の人数を基に、今回行う事業内容に照らし合わせて算出したもの			○	<p>[取組みの方向性]</p> 人づくりフォーラムにおいて、様々な主体による人づくりの取組を発信・発表する機会を設けるとともに、人づくりへの意識啓発を行う。また、うつつのみや人づくりフォーラムなどのイベントを活用して、宮っ子の誓い大使へ活動機会を提供するとともに、「子どもの手本となる50の言葉」をはじめとする本市の人づくりの取組については展示等を通して周知啓発を行っていく。 <p>[特徴の具体的な取組み]</p> 人づくりフォーラムにおいて、学生のボランティアや企業の出展などを積極的に取り入れ、様々な主体による人づくりの交流に取り組む。	うつつのみや人づくりフォーラムの実施 宮っ子の誓い大使の活動機会の確保、子どもの手本となる50の言葉の教育委員会イベント時のパネル掲示

基本目標	施策	No	重点	新規	事業名	事業の内容	担当課	活動指標名(単位)	目標値									目標値設定の考え方	後期計画の特徴			取組み	目標達成に向け活動していく事業
									年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	デジタル	読書		大学等				
<b>んでいます</b>  <b>社会的課題に対応した取組の推進</b> <b>(施策3)</b>		再(7)	●	●	情報教育の推進	進歩するデジタル技術の恩恵を誰もが享受し、活用していくことができるよう、情報機器を使えない人などのデジタルデバイスに対応する学習や、情報ソフトの操作、情報モラルの育成など、社会で求められる能力を身につけられる学習機会の充実を図る。	生涯学習課(視聴覚L) デジタル政策課 みんなでまちづくり課	スマホ、パソコンなどを使って学ぶ講座の受講者数(人)	目標		520	540	560	580	600	18センターにてスマホ基礎講座(1回10~15名)を2回ずつ実施。 視聴覚ライブラリーにてデジタルデバイスに対応した講座の実施	○	○	○	[取組みの方向性] デジタルデバイドを解消し、すべての市民がデジタルの恩恵を享受できるように、市民が気軽に立ち寄り学習できる各生涯学習センター等にて、デジタル技術を活用するための講座を実施する。 [特徴の具体的取組み] デジタル社会での生活に必要なスキルを身につけるため、スマホ基礎講座等を実施しデジタルデバイドの解消に取り組む。	スマホ基礎講座 パソコン室利用者研修 電子図書館利用講座		
		14		●	「うつつのみやデジタルスクエア」の運営	地域活動団体等のデジタルへの興味・関心を高めるとともに、デジタルの活用に向けて一歩踏み出せる場、デジタル化に係る交流を生み出す場として「うつつのみやデジタルスクエア」(WEBサイト)の運営やセミナーの開催、対面支援に取り組む。	デジタル政策課	「うつつのみやデジタルスクエア」におけるデジタル活用事例の掲載数(件/累計)	目標		18	26	34	42	50	地域活動団体等がデジタル技術を活用し、それぞれの課題を解決した事例をより多く掲載することにより、他の団体等のデジタル化に貢献すると考えられるため。	○			[取組みの方向性] 庁内各課と連携しながら、効果的にデジタル技術を活用している地域活動団体等の取組に関する情報を収集し、Webサイトに掲載していく。 [特徴の具体的取組み] 自治会をはじめとした地域活動団体等のデジタル活用支援や高齢者等のデジタルに不慣れな方にスマートフォンの操作方法などを教える地域のボランティアである宮デジサポーターを起点として、取組事例の情報収集を行い、他の団体等の参考となる事例をWebサイトに掲載していく。	・Webサイト上における地域活動団体のデジタル化取組事例の掲載 ・地域活動のデジタル化に向けたセミナー等		
		15		●	環境学習の推進	「もったいない」のころをもつて主体的な環境活動の促進を図るため、幅広い年代に対する学習機会と場の提供に取り組む。	環境創造課	環境出前講座開催数(回)	目標		43	44	45	45	45	R7は環境計画目標値 R5・6は実績ベースで積算	○		○	[取組みの方向性] 市民一人ひとりの環境に対する理解や意識を更に高め、環境に配慮した行動の実践促進が図れるよう、日々の環境配慮行動につながる「もったいない運動」に関する講座や民間企業等のノウハウを生かした講座(企業等連携事業)など、幅広い世代を対象に市民の環境学習機会の提供に取り組む。 [特徴の具体的取組み] オンラインによる申し込みや講座の実施、企業等と連携した講座を実施。	環境出前講座		
		16		●	障がい者の文化・スポーツ講座事業の充実	障がい者の社会参加を促進し、障がい者の福祉の増進に寄与するため、教養、文化及びスポーツに関する各種講座を開催する。	障がい福祉課 生涯学習課	サン・アビリティーズの指定事業数(回)	目標		70	70	70	70	70	「指定管理業務仕様書」にて、指定事業として、障がい者を対象としたスポーツ文化教室10教室を70日以上(手話専任員養成講座(入門・基礎課程)20日を必ず含む。)開催することとしているため。				[取組みの方向性] 障がい者の教養、文化及び体育の向上を図り、その社会参加を促進し、もって障がい者の福祉の増進を図るため、サン・アビリティーズにおいて、障がい者の教養、文化及び体育の向上に関する講座を開催する。	サン・アビリティーズにおける講座の実施		
			再(10)			学び直しの支援	スキルアップや再就職等に向けた学び直しを支援するため、大学等の高等教育機関が実施する公開講座等の情報提供を行うほか、高等教育機関と連携し、社会人や高齢者等の学び直しの機会の拡充を図る。また、不登校経験者や外国人など、十分な学力を身につけられなかった人の学び直しについても、支援等を検討する。	生涯学習(図書館) 教育企画課	学び直しのプログラム回数(回)	目標		1	2	4	6	6	企業・大学等と連携した学び直しのプログラムを年2回(前期・後期)令和6年度以降は毎年相手先を1つずつ追加していき、令和9年度には行政が主体から企業主体での形に移行するため令和8年度と同数を企業主体で実施	○		○	[取組みの方向性] 豊かな人生を送るためには、職業に直結した学びの他に、ライフステージの変化に応じた学びや他社との学びあいが重要であり、この学び直しによる人材育成を、企業や大学が主体的に運営できるように行政がコーディネーターとして学び直しを支援し、運営に関する課題の整理と検証に取り組む。 [特徴の具体的取組み] 学び直しのニーズに適したプログラムを実施できるように、大学と連携することで専門的な高度な学習を提供し、職業や生活に必要な知識を身につけることできるよう取り組む。	リカレント教育プログラムの実施	
		17				様々な困難を有する人の学習活動への支援	高齢者や障がいのある人、経済的・家庭的な困難を有する人など、学習活動に参加することが困難なあらゆる人々への学びの機会や場を提供する。	生涯学習課(図書館)	様々な困難を有する人への学習提供数(回)	目標		15	18	21	24	27	既に実施している図書館アウトリーチサービスに加え、様々な学習機会を段階的に追加していく。	○	○		[取組みの方向性] ・高齢、障がい、家庭環境など、抱える困難の違いにより適切なアプローチを確立させ、生きがいのある豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる人々への学びの機会や場を提供する ・来館が困難な人や読書機会が少ない市民に向けて、福祉施設・特別支援学校等に職員が出向き、図書館の貸出、読書情報の提供、おはなし会などのアウトリーチサービスを行っていく。 [特徴の具体的取組み] 障がい者や高齢者等図書館への来館に困難を伴う人が必要となる資料・情報を届ける。	・読書機会が少ない人へのアウトリーチサービス ・パソコン相談室	
		18				人権教育の推進	市民一人ひとりの人権意識を高めるため、ヘイトスピーチやLGBT、虐待等、特定の人権問題から、思いやりの心を育む人権一般まで、イベントや講座等を通じた意識啓発に取り組む。	生涯学習課 男女共同参画課	生涯学習センターにおける人権に関する講座実施回数(回)	目標		4	5	6	7	8	生涯学習センター講座のうち、男女共同参画や、高齢者・障がい者・子ども・LGBT・外国人などの人権擁護に関する講座の実施回数。各年度1回ずつ段階的な増加を目指す。	○	○	○	[取組みの方向性] 人権問題は、いじめや児童虐待、感染症、障がい、偏見、男女差別など多岐に渡るが、「誰か」のことはなく、自分自身の問題でもあることから、人権擁護に関する講座を実施することで、他人の人権に配慮し、互いの人権を尊重し合う意識の向上を促進する。 [特徴の具体的取組み] 各生涯学習センターにおいて、様々な内容の人権についての理解を深める講座を実施し、内容を充実させることで、人権を尊重する意識の啓発を進めていく。	地域応援講座(中央) 子ども国際サマースクール(東) 親子ワクワク教室(国本)	
		19				超高齢社会に対応した学習の推進	高齢者が様々なサービス等を利用し、安心して暮らせるよう、介護保険や医療制度など、高齢者が必要とするサービスや、知っているけど役に立つ新しい情報などについて、各種講座や講演会を開催する。	生涯学習課(図書館) 高齢福祉課	生涯学習センター等における高齢者を対象とした講座の実施回数(回)	目標		70	72	74	76	78	生涯学習センターにおける高齢者を対象とした講座の実施数実績を元に、各年度2回ずつ段階的な増加を目指す。	○	○	○	[取組みの方向性] 高齢者が学ぶ楽しさを感じ、豊かなシニアライフを送れるよう、デジタル技術の活用や、仲間づくりにつながる講座、生活課題や社会的課題の解決に資する講座などの学習機会を提供する。 [特徴の具体的取組み] 全センターで、スマホ基礎講座や発展的な講座の実施など、デジタル技術の活用を推進するほか、地域の魅力発見や地域課題解決など、内容を充実させ、高齢者の学習の機会や意欲を向上させ、仲間づくりや生きがいづくりへと繋げていく。	スマホ基礎講座(各センター) いきいきシニアアップ講座(中央) シニア快活!元氣講座(西) 音読講座(図書館)	
		20				多文化共生に向けた教育の推進	言葉や生活習慣の違いなど互いの文化的違いを認め合い、地域の一員として共に生き、共に支え合う意識を醸成するため、国際交流や多文化共生に関する学習機会の提供を推進する。	生涯学習課(図書館) 国際交流プラザ	生涯学習センター及び国際交流プラザにおける国際理解・多文化共生に係る講座実施回数(回)(地区数)	目標		17	18	19	20	21	生涯学習センター及び国際交流プラザにおける国際理解・多文化共生に係る講座の実施数各年度1回ずつ、段階的な増加を目指す。 国際交流プラザにおける講座については、令和9年度に13地区(全39地区の1/3)の実施を目指す。			○	[取組みの方向性] 講座を開催するセンターと連携し、市民の国際理解・多文化共生について意識醸成を図る講座を実施する。 開催にあたっては、外国の料理や文化を知る講座だけでなく、地域課題に即した国・テーマの選択や、外国人と日本人の交流機会の提供など、共生の地域づくりに関するよう実施内容を工夫する。 [特徴の具体的取組み] 大学や企業等と連携し、外国人留学生等との交流や多文化理解の機会を設け、多文化共生に関する学習機会を提供を推進する。	子ども国際サマースクール(東) 国際理解講座 世界の絵本を楽しもう 英語のおはなし会	
		21				外国人住民の生涯学習の推進	外国人住民に日本文化の良さや伝統に親しんでもらうとともに、日本文化体験を通じて市内に住む日本人と外国人が交流する機会を創出する。	国際交流プラザ 生涯学習課(図書館)	国際理解・多文化共生に係るイベント実施回数(回)	目標		1	1	1	1	1	毎年度1回の継続的な実施を目指す				[取組みの方向性] 宇都宮市国際交流協会と連携し、外国人が楽しみながら日本文化に触れ、理解促進を図るイベントを実施する。 開催にあたっては、外国人だけでなく日本人の参加者を増やすなど、相互理解・相互交流できるよう実施内容を工夫する。	日本文化ふれあいの会	
		22				ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた啓発事業の実施	働き方の見直しや家庭・地域への参画促進のため、仕事と育児・介護等の両立や男性の家庭参画、女性リーダー養成など講座の充実を図るなど、仕事と生活の調和に向けた普及啓発を行う。	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の実施回数(回)	目標		7	7	7	7	7	男女共同参画推進センターや企業で、働き方を見直さきっかけとなる講座を実施。男性従業員向けに家庭参画を促進するための講座を実施。				[取組みの方向性] 勤労者自身が働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスを推進するきっかけとなるよう、勤労者を対象とした啓発セミナーを実施する。	男女共同参画推進センター「アコール」、企業における講座の実施	

基本 目標	施策	No	重点	新規	事業名	事業の内容	担当課	活動指標名(単位)	目標値									目標値設定の考え方	後期計画の特徴			取組み	目標達成に向け 活動していく事業
									年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	デジタル	読書		大学 等				
										目標	実績	目標	実績	目標	実績					目標	実績		
【基本目標2】地域・学校・家庭が相互に	家庭 教育 支援 の 充 実  ( 施 策 4 )	23	●		「親学」の推進	家庭の教育力の向上を図るため、保護者が集まる機会を捉えた親学に関する講話等の実施や情報誌の発行などに取り組む。	生涯学習課	親学出前講座の実施件数(件)	目標		80	90	100	110	120	第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画にて令和9年度の目標値を120件としており、目標達成するよう、各年度で10件増加としたため。			○	[取組みの方向性] より多くの保護者に学びの場を提供するため、就学時健康診断、企業内研修等での親学出前講座の実施を推進していく。 [特徴の具体的な取組] 社会総ぐるみによる家庭教育支援体制の充実を図るため、企業等の専門性を生かした講座プログラムを市民に提供していく。	親学出前講座		
		24	●	●	家庭での読書習慣を育む取組の充実	家庭での読書習慣を育み、子どもが継続的に本に親しむきっかけづくりのため、集団健診時のブックリスト配布や生涯学習センターを含めた読み聞かせ、保護者のグループや育児サークルを対象とした出前講座等の事業の充実を図る。	図書館	乳幼児対象事業への参加者数(人)	目標		1,100	1,500	1,900	2,300	2,700	R9年度に、コロナ以前の参加者数(約4,500人)に対して約60%(2,700人)まで回復させることを目標とし、年に400人の増を目指していく。			○	[取組みの方向性] 図書館でのおはなし会の他、生涯学習センター等に出向いて行う乳幼児とその保護者向けのおはなし会や、集団健診時に関係課と連携しておすめの本を掲載したブックリスト配布を行う「はじめてえほん事業」を実施するとともに、家庭での読み聞かせに関する出前講座のプログラムを広く提供し、家庭での読書習慣形成を促す取組の充実を図る。 [特徴の具体的な取組] 図書館では、対象を年齢層別に分けたおはなし会を開催するほか、身近な生涯学習センターでは、乳幼児とその保護者向けの「ちっちゃなおはなし会」を開催し、また、出前講座のプログラム「ウチでもどこでも読み聞かせ」等を活用し、家庭での読み聞かせの大切さや本を通じた親子のコミュニケーションについて具体的に保護者に理解を深めていくために取り組んでいく。	・0・1・2歳児向けおはなし会 ・はじめてえほん事業 ・図書館出前講座プログラム「ウチでもどこでも読み聞かせ」		
		25			家庭教育支援活動者の育成	社会全体で子育て中の親を支える取組の充実を図るため、地域においてきめ細かな支援を行う家庭教育支援活動者を育成する。	生涯学習課	家庭教育支援活動者登録者数(人)	目標		28	30	32	34	36	各地域で相談や講座支援等に対応できるようにするため。				[取組みの方向性] 新規支援活動者確保のため、親学出前講座の受講者への事業説明や情報誌等の活用など、周知の充実を図っていく。	家庭教育支援活動者の育成・支援		
		26			アウトリーチ型家庭教育支援の推進	地域ぐるみで親子の育ちを支え、家庭の教育力の向上を図るため、関係部署との連携やイベントでの相談ブースの設置などによるきめ細かな家庭教育支援に取り組む。	生涯学習課 子ども家庭課	アウトリーチ型家庭教育支援相談件数(件)	目標		4	6	8	10	12	アウトリーチ型のきめ細かな家庭教育支援により、家庭の教育力向上を図るため。				[取組みの方向性] 家庭教育支援を必要とする保護者等にアウトリーチ型支援「おやがく相談」を行うために、庁内関係課との連携を図りながら、事業周知の充実を図っていく。	アウトリーチ型家庭教育支援「おやがく相談」		
		27			家庭教育支援講座の充実	子育て家庭の家庭教育に対する意識の高揚を図るとともに、親力の向上を図るため、保護者の気づきを促す講座や親子双方の育ちを支援するための講座などについて、地域で育成した人材を活用し、充実を図る。	生涯学習課(図書館)	家庭教育支援に係る講座等の実施回数(回)	目標		54	56	58	60	62	生涯学習センターにおける家庭教育支援に関する講座の実施数実績を元に、各年度2回ずつ段階的な増加を目指す。			○	[取組みの方向性] 家庭の教育力向上を目指し、子育て世代の悩み解決や、親の気づきを促す講座などを開催し、参加者間の交流の場を提供することで、孤立しがちな子育て世代のコミュニティの形成を促進する。 [特徴の具体的な取組] Zoomなどデジタル技術も積極的に活用し、内容を充実させることで、参加者間の交流の場を提供し、孤立しがちな子育て世代のコミュニティの形成を促進する。	パパもママもはぐはぐ子育て(中央) 子育てパパ・ママ応援講座Ⅰ・Ⅱ(北) 親子のびのび講座(横川) 子育て応援講座(図書館)		
28			宮っこの居場所づくりの推進	子どもの関係性の貧困の解消に向けて、子どもが気軽に立ち寄ることができる場所において、遊びや食事、イベントなどの体験を提供することにより、子ども同士や地域の人との交流の機会を確保する。また、居場所子どもを見守ることを通じて支援が必要な子どもを把握し、個々の状況に応じた専門機関へのつなぎを行う。	子ども政策課	宮っこの居場所の開設所数	目標		31	36	41	46	51	令和13年度までに全小学校区に子どもの居場所を1か所以上開設する(第6次総合計画改定基本計画に計上)。				[取組みの方向性] 子どもたちが身近な地域で利用することができるよう、居場所の担い手を育成し、開設を促すとともに安定的な運営を支援する。	市民向けの理解促進を図る講演会の開催 開設・運営に係る相談窓口の設置 開設準備講座の開催 開設マニュアルの配布 運営者を対象とした研修会の実施 財政的支援の実施 寄附の分配				

基本 目標	施策	No	重点	新規	事業名	事業の内容	担当課	活動指標名(単位)	目標値							目標値設定の考え方	後期計画の特徴			取組み	目標達成に向け活動していく事業
									年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		デジタル	読書	大学等		
									目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標						
連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます (施策5)	地域ぐるみによる教育活動の充実	29	●		魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	地域の実情に応じて「魅力ある学校づくり地域協議会」が活動を円滑に実施するため、地域学校協働活動推進員の育成や「魅力ある学校づくり地域協議会」の組織強化・活動支援に取り組む。	生涯学習課 学校教育課	魅力ある学校づくり地域協議会による活動回数(回)	目標		20,565	21,170	21,775	22,380	23,000	第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画にて令和9年度の目標値を23,000件としており、目標達成するよう、各年度で約600件増加としたため。				[取組みの方向性] 地域の子どもたちを心豊かに育てるために、学校や保護者、自治会等の地域団体、企業等が協力して各種活動に取り組む。	地域学校協働活動
		30			宮っ子ステーション事業の充実	放課後における児童の健全な育成のため、「子どもの家」と「放課後子ども教室」を一体的に実施し、地域、学校等と連携して、児童の安全安心な居場所を創出する宮っ子ステーション事業の充実を図る。	生涯学習課	放課後子ども教室実施校数	目標		56	57	58	59	60	全校実施に向け、計画的に実施校区を拡大していく。			○	[取組みの方向性] ・放課後における児童の健全育成を図るため、地域、学校等と連携して児童の安全安心な居場所を設け、交流活動や学習支援など、児童が様々な体験を通してコミュニケーション能力などの「生きるために必要な力」を身につけることで、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進する。 ・実施校の拡大に向け、学校に出向いての丁寧な説明や、立上げに関する課題の解決に向けた個別相談など、未実施校への積極的な働きかけを行っていくとともに、既実施校も含め、児童や地域活動者が安心して参加できる活動方法について検討していく。 [特徴の具体的取組み] ・活動の企画立案を担うコーディネーターが活用する「活動アドバイザーリスト」において、企業の視点(専門体験、職業観)を取り入れ、多種多様な選択肢を増やし、充実させることで、児童が様々な体験や経験が得られる機会を提供する。	放課後子ども教室推進事業
		31			地域における学習支援活動の推進	地域の中学生の学習習慣の定着のため、「魅力ある学校づくり地域協議会」が地域のニーズに応じて自主的に取り組む学習支援活動「地域未来塾」を支援する。	生涯学習課	地域未来塾実施校数(校)	目標		20	24	25	25	25	未実施校を対象に意向調査を実施するとともに、地域の実情に応じた支援を実施することにより、令和7年度には市内全中学校区にて魅力協主体で実施できる見込みであるため。				[取組みの方向性] 市内全中学校区にて魅力協主体で実施できるよう、地域の実情に応じた支援を実施する。	学習支援モデル事業(地域未来塾)の実施、学習支援員登録者の確保・派遣
		32	●		学校図書館と連携した読書環境の充実	小中学校での子どもの読書活動や学習活動を支援するため、学校図書館と連携し、授業に役立つ資料や情報の提供、学校図書館職員やボランティアの育成・支援に取り組む、子どもの読書環境の充実を図る。	図書館 学校教育課	学校希望図書利用件数(冊)	目標		1,367	1,376	1,386	1,395	1,405	コロナやGIGAスクールの影響により落ち込んだ学校希望図書の利用件数を平成29年度から令和3年度までの平均1,405件まで戻す。			○	[取組みの方向性] 市内の全小中学校(私立含む)及び適応支援教室、雙学校・特別支援学校に対し、選書の参考となる資料を巡回させる「学校巡回図書サービス」や、学習に必要な図書や図書館が予め用意したテーマの本を希望に応じて届ける「学校希望図書サービス」の充実を図るほか、学校図書館司書や学校読み聞かせボランティア等に向けた研修会を実施し、学校図書館との連携を通じて子どもの読書活動や学習活動を支援していく。 [特徴の具体的取組み] 子どもの読書に関わる人材である学校図書館司書を対象とした定例の研修会や学校図書館関係者向けの講座の開催、学校図書館ボランティアへの出前講座を随時実施し、各人のスキルアップを支援する。	・学校巡回図書サービス ・学校希望図書サービス ・学校図書館関係者研修 ・学校図書館関係者専用のインターネット予約サービス
		33			「地域未来会議」の推進	将来、多様な人々と協働して課題解決していくことができる資質・能力を育むため、各中学校において、生徒が地域の方々と議論する「地域未来会議」に取り組む。	学校教育課	地域未来会議実施校数(校)	目標		25	25	25	25	25	市立中学校全25校での実施				[取組みの方向性]各中学校の生徒会代表者等が、魅力ある学校づくり地域協議会など地域の方々、学校や地域の未来などについて議論する機会を全校で創り出し、充実するよう、各中学校での実施の呼びかけや効果的な実施例の紹介をし、より多くの生徒が意見表明できるようにする。	地域未来会議
		34			「街の先生」活動事業の推進	学校における様々な教育活動等に地域の教育力を生かした教育を実践するため、各学校が教育活動のねらいに即して登録者リストの中から支援等を要する活動内容に適した者を選び、「街の先生」として活用する。	学校教育課	街の先生支援人数(延べ人数)	目標		4,800	4,850	4,900	4,950	5,000	街の先生支援人数(延べ人数)				[取組みの方向性]学校の様々な教育活動等において、地域の教育力を生かした教育を実践するため、各学校が登録者リストの中から活動のねらいや内容に適した者を選び、「街の先生」として活用する。	「街の先生」活用促進事業
		35			子育てサロンの推進	地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、子育ての相談指導・育児不安の解消など、地域における子育て家庭に対する支援を推進する。	保育課	子育てサロンの登録者数(人)	目標		4,468	4,784	5,100	5,415	5,730	第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画にて令和9年度の目標値を5,730人としており、目標達成するよう、登録者の増加を年平均6.5%としたため。				[取組みの方向性] 地域における子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て家庭に対する支援の充実を図れるよう、地域において、遊びや交流の場の提供や、子育て相談及び情報提供の実施に取り組む。	子育て支援講座 宮っ子子育てコンシェルによる情報提供や子育て相談
		36			人づくり啓発事業の実施	市民一人ひとりの人づくりに対する意識の高揚を図り、人間力の高い、心豊かにたくましく人づくりを推進するため、学校・家庭・地域等に対する「宮っ子の誓い」及び「子どもの手本となる50の言葉」の普及啓発や人づくりフォーラムの実施などの人づくりの啓発事業を行う。	教育企画課	人づくりフォーラムの参加者数(人)	目標		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	令和元年度実施時の人数を基に、今回行う事業内容に照らし合わせて算出したもの			○	[取組みの方向性] 人づくりフォーラムにおいて、様々な主体による人づくりの取組を発信・発表する機会を設けるとともに、人づくりへの意識啓発を行う。また、うつつのみや人づくりフォーラムなどのイベントを活用して、宮っ子の誓い大使へ活動機会を提供するとともに、「子どもの手本となる50の言葉」をはじめとする本市の人づくりの取組については展示等を通して周知啓発を行っていく。 [特徴の具体的取組み] 人づくりフォーラムにおいて、学生のボランティアや企業の出展などを積極的に取り入れ、様々な主体による人づくりの交流に取り組む。	・うつつのみや人づくりフォーラムの実施 ・宮っ子の誓い大使の活動機会の確保、子どもの手本となる50の言葉の教育委員会イベント時のパネル掲示

基本目標	施策	No	重点	新規	事業名	事業の内容	担当課	活動指標名(単位)	目標値							目標値設定の考え方	後期計画の特徴			取組み	目標達成に向け活動していく事業
									年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		デジタル	読書	大学等		
										目標											
多様な主体による学習機会の提供 (施策6)	●	36			<b>NPO・大学・企業等と連携した学習の推進</b>	学習者の学習成果を活用する場の拡大に向け、企業・団体等の持つ最新技術や情報、ノウハウなどを生かした学習を通して、企業・団体等と地域や学習者の結びつく機会の創出を図る。	生涯学習課(図書館)	企業等と連携した講座開催数(講座)	目標		129	132	135	137	140	令和3年度の実績を基に、毎年企業等との連携を着実に実施し、年間140講座の開催を目指す。	○	○	○	[取組みの方向性] 市内の様々な大学、企業等と連携し、多様な講座を展開することで専門的で高度な学習の推進を図るとともに、企業等が地域との関わる機会の創出に取り組む。 [特徴の具体的取組み] 地域団体や大学・専門学校、企業など、内容に応じて様々な組織と積極的に連携し、質の高い講座の提供とともに、学習を通して学校や企業、地域が関係を深めるきっかけを作っていくことが重要であることから、連携による大学や企業等の持つノウハウを生かした講座や、学校や企業、地域が接する学習機会の提供に向けて緊密な連携を図っていく。	スマホ基礎講座 企業体験教室 親と子のワクワク体験講座 ビジネス支援関連講座
		37			<b>社会教育関係団体との連携</b>	地域における様々な教育活動を活性化するため、地域の社会教育活動の牽引役である社会教育関係団体との意見交換や共催事業の実施など緊密な連携を図る。	生涯学習課(図書館)	社会教育関係団体と連携し実施した事業数(事業)	目標		43	44	45	46	47	実績を元に、各年度1回ずつ段階的な増加を目指す。				[取組みの方向性] 多様な学習活動や指導者育成、ボランティア活動などに取り組む社会教育関係団体の自発的な活動を支援するとともに、社会教育関係団体と連携した事業を継続的に実施することで、幅広い事業を通して、地域における教育活動の活性化を図る。	市子連、青少年指導員会等と連携して実施するラジオ体操講習会や研修会 観学出前講座 子どもの本の勉強会(宇都宮子どもの本連絡会主催)
		38(15)			<b>環境学習の推進</b>	「もったいない」のころをもっと主体的な環境活動の促進を図るため、幅広い年代に対する学習機会と場の提供に取り組む。	環境創造課	環境出前講座開催数(回)	目標		43	44	45	45	45	R7は環境計画目標値 R5・6は実績ベースで積算	○	○		[取組みの方向性] 市民一人ひとりの環境に対する理解や意識を更に高め、環境に配慮した行動の実践促進を図れるよう、日々の環境配慮行動につながる「もったいない運動」に関する講座や民間企業等のノウハウを生かした講座(企業等連携事業)など、幅広い世代を対象に市民の環境学習機会の提供に取り組む。 [特徴の具体的取組み] オンラインによる申し込みや講座の実施、企業等と連携した講座を実施。	環境出前講座
		38			<b>高齢者の生きがいがづくりの推進</b>	高齢者が心身ともに健康で充実した高齢期を過ごすことができるよう、生涯学習センターや老人福祉センターにおいて、健康や趣味の講座の開催、看護師による健康相談などを実施する。	高齢福祉課 生涯学習課	老人福祉センター延べ利用者数(千人)	目標		254	257	259	262	264	にっこり安心プラン			○	[取組みの方向性] 高齢者の健康づくりや生きがいがづくりを支援するため、市内5カ所の老人福祉センターにおいて、健康づくりや趣味の講座の開催や、看護師による健康相談、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供していく。 [特徴の具体的取組み] 世代間交流事業の企画やスマートフォン講座の企画など、地域のニーズに応じた事業の対応をするため、各講座・講演において講師を専門知識を有する有資格者を講師として選定していく。	健康相談や健康増進、教養の向上に資する講座及び教室 健康増進、教養向上及びレクリエーションのための施設の提供
		39			<b>みやシニア活動センター事業の実施</b>	豊富な知識や経験を持つシニア世代が一層活躍できるよう、相談窓口の開設や各種講座や交流会を企画実施するなど、第二の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう支援する。	高齢福祉課	みやシニア活動センター事業参加者人数	目標		900	900	900	900	900	総合相談、企画事業(定期講座・講演会等)、ネットワーク会議等の実施			○	[取組みの方向性] 高齢者の多様化したニーズに応じたライフスタイルづくりを支援するため、センター事業をはじめ県シニアサポーターや関係機関等との連携によるセンター事業の充実 [特徴の具体的取組み] 多様化したライフスタイルづくりに対応するため、各講座・講演において講師を選定する際には、より高度な専門知識を有する有資格者(キャリアコンサルタント)や大学教授等を講師として選定している。	地域デビュー講座、シニア講演会、ライフプラン支援講座、出張相談等の実施及び県シニアサポーター事業への支援
		40			<b>地域スポーツクラブの育成支援</b>	子どもから高齢者まで、市民の誰もが、競技レベルや目的などに応じて、継続してスポーツに親しむことができるよう、地域住民が主体的に運営し、市民の健康づくりや生きがいがづくりに寄与する地域スポーツクラブの設立・運営を支援する。	スポーツ振興課	地域スポーツクラブがカバーする地域数	目標		35	39	39	39	39	総合型地域スポーツクラブが地域スポーツの振興に十分な役割を果たすためには、市全域をカバーすることが重要であることから、当指標を選定				[取組みの方向性] 誰もが、いつでも、いつまでも、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心、目的に応じて、様々なスポーツを楽しめる環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブによる全地区カバーに向けて支援を行う。	総合型地域スポーツクラブ支援事業

基本目標	施策	No	重点	新規	事業名	事業の内容	担当課	活動指標名(単位)	目標値							目標値設定の考え方	後期計画の特徴			取組み	目標達成に向け活動していく事業
									年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		デジタル	読書	大学等		
										目標	実績	目標	実績	目標	実績						
【基本目標3】多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています	地域で活躍する人材の育成 (施策7)	41	●	●	地域の教育活動の担い手の育成	地域で子どもを育む教育活動の充実に向けて、活動の中核を担うコーディネーターを育成・支援するプログラムの実施や、学んだ成果を地域の教育活動へと生かしていくための仕組みづくりに取り組む。	生涯学習課	地域における学習支援活動や体験活動等に参加している活動者数	目標		27,192	28,097	29,102	29,907	30,000	第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画にて令和9年度の目標値を30,000人としており、目標達成するよう、各年度で約900人増加としたため。				[取組みの方向性] ・魅力ある学校づくり地域協議会の活動をより一層充実させるために、活動の周知啓発や事例の情報発信、委員や地域コーディネーター対象の研修会を実施するなどの支援を行う。 ・放課後子ども教室のコーディネーターを対象に、活動の充実に向けた様々な研修を実施していくとともに、未実施校についても、地域や学校に向向いの丁寧な説明や立ち上げに関する課題の解決に向けた個別相談などにより、コーディネーターとなる人材を育成・支援し立ち上げに繋げていく。	魅力ある学校づくり地域協議会事業(地域未来塾) コーディネーター研修会の実施
		42	●		まちづくりに携わる人材の育成	学んだ人がその成果を地域で発揮し、地域コミュニティの活性化へと結びつくよう、まちづくりセンターや生涯学習センター等において、地域活動やNPO活動などについて学ぶ講座、スマートフォンの操作方法などを教える地域のボランティア「宮デジサポーター」を養成する講座等を実施するとともに、実際に地域における活動にまでつなぐ仕組みづくりに取り組む。	生涯学習課 みんなでまちづくり課 デジタル政策課	まちづくりに携わる人材育成等の講座の開催数	目標		1	2	3	4	5	・宮デジサポーター：年間1講座 ・大学生によるまちづくり企画立案：令和6年度からモデル事業を実施し、課題の整理、検証を踏まえ実施エリアを増加	○	○	[取組みの方向性] 地域で活動する人材を育てるため、まちづくり活動への参加を促進させる講座を開催し、地域活動に携わるために必要な知識や手法等を学び、学んだ内容を地域で実践できるように取り組んでいく。 [特徴の具体的な取組み] 地域のボランティア活動としてスマートフォンの操作方法などを教える人材を育てる「宮デジサポーター養成事業」の実施	宮デジサポーター養成事業 大学生によるまちづくり企画立案・実施	
		43	●		読書活動を支援するボランティアの育成	読み聞かせや障がい者サービス等読書推進に関わるボランティアを確保するため、研修会等を行い人材の育成に取り組む。	図書館	図書館ボランティア登録者のべ人数(人)	目標		377	385	393	401	410	おはなしボランティア、音訳・点訳奉仕員、書架整理ボランティアなど、図書館に関わるボランティアの人数年間約1.02%増を目指す。		○	[取組みの方向性] 高齢化や定年延長の影響によりボランティアの担い手が少なくなる中で、各関係機関と連携しながら新たな人材を確保するとともに、養成講座、勉強会、研修会等の充実により人材の育成に取り組む。また、育成したボランティアが学習成果を生かして活動できる事業を提供できるように検討を進める。 [特徴の具体的な取組み] 養成講座や勉強会・研修会の機会を定期的に提供し、ボランティアが知識・技術の習得やスキルアップする機会を確保し、活動における課題解決を支援していく。	・おはなしボランティア勉強会 ・音訳奉仕員研修会 ・点訳奉仕員研修会	
		44	●		若者ボランティア認定制度	地域活動の新たな担い手の確保・育成を図るため、高校生や大学生等の継続的なボランティア活動への参加を促進するもの	みんなでまちづくり課	みやのまち活担い隊認定数【単位：人】	目標	宇都宮市まちづくりセンター(まちびあ)の次期指定管理更新に向け検討中								[取組みの方向性] 将来的な地域の担い手として育成を図るため、大学生など若い世代によるボランティア活動を、一定の基準の下に「みやのまち活担い隊(仮称)」として認定することにより、ボランティア活動の促進に取り組む。			
		45	●		障がい者の意思疎通を支援する人材の育成	障がい者の円滑なコミュニケーションを支援し、的確に情報を取得・伝達できるよう、音訳、点訳、手話奉仕員などの養成に取り組む。	障がい福祉課	手話奉仕員養成講座修了者数【単位：人】	目標		62	63	64	65	66	各講座の定員数 ・点訳：20人 ・音訳：20人 ・手話：70人(3講座実施)		○	[取組みの方向性] 聴覚・視覚障がい者等が円滑に情報取得・利用ができるよう、各種奉仕員の養成講座の実施に取り組む。 [特徴の具体的な取組み] 聴覚・視覚障がい者等に対する知識や手話などの技術に精通した関係団体(宇都宮市社会福祉協議会、宇都宮市障害者福祉会連合会)と連携を図りながら、各種講座の実施に取り組む。	音訳奉仕員養成講座 点訳奉仕員養成講座 手話奉仕員養成講座	
		46	●		学び直しの支援	スキルアップや再就職等に向けた学び直しを支援するため、大学等の高等教育機関が実施する公開講座等の情報提供を行うほか、高等教育機関と連携し、社会人や高齢者等の学び直しの機会の拡充を図る。また、不登校経験者や外国人など、十分な学力を身につけられなかった人の学び直しについても、支援等を検討する。	生涯学習(図書館)教育企画課	学び直しのプログラム回数(回)	目標		1	2	4	6	6	企業・大学等と連携した学び直しのプログラムを年2回(前期・後期)令和6年度以降は毎年相手先を1つずつ追加していき、令和9年度には行政が主体から企業主体での形に移行するため令和8年度と同数を企業主体で実施	○	○	[取組みの方向性] 豊かな人生を送るためには、職業に直結した学びの他に、ライフステージの変化に応じた学びや他社との学びあいが重要であり、この学び直しによる人材育成を、企業や大学が主体的に運営できるよう行政がコーディネーターとして学び直しを支援し、運営に関する課題の整理と検証に取り組む。 [特徴の具体的な取組み] 学び直しのニーズに適したプログラムを実施できるよう、大学と連携することで専門的な高度な学習を提供し、職業や生活に必要な知識を身につけることできるよう取り組む。	リカレント教育プログラムの実施	
		47	●		家庭教育支援活動者の育成	社会全体で子育て中の親を支える取組の充実を図るため、地域においてきめ細かな支援を行う家庭教育支援活動者を育成する。	生涯学習課	家庭教育支援活動者登録者数(人)	目標		28	30	32	34	36	各地域で相談や講座支援等に対応できるようにするため。			[取組みの方向性] 新規支援活動者確保のため、親学出前講座の受講者への事業説明や情報誌等の活用など、周知の充実を図っていく。	家庭教育支援活動者の育成・支援	
		48	●		子どもの体験活動指導者の育成	地域の教育力向上を図るため、地域で子どもと関わる地域活動の実践者等を対象とした、体験活動に関する知識や技術の習得に資する講座等を通して、子どもの体験活動指導者を育成する。	生涯学習課	研修会等参加者数(延べ人数)(人)	目標		20	20	20	20	20	宇都宮市青少年指導員の活動が、より実践的なものになるよう、受講を促していく。			[取組みの方向性] 地域教育を推進する人材を育成するため、青少年指導員を対象に体験活動に関する知識や実践的な指導法などを習得できる講座を開催し、体験活動に関する知識や技術の習得を行う。	宇都宮市青少年指導員視察研修会 宇都宮市青少年指導員実技研修会	
		49	●		社会教育主事の養成・活躍促進	市民の学習活動の推進や、学校・家庭・地域の連携促進のため、大学と連携した養成事業を実施するとともに、各生涯学習センター等における地域との連携窓口として中心的な役割を担うなど、活用促進を図る。	生涯学習課	生涯学習センターに配置されている社会教育主事の有資格者数(人)	目標		18	18	18	18	18	全生涯学習センター(18センター)に配置できる人数を目指す。			[取組みの方向性] 宇都宮大学で開催される講習に職員を派遣し養成することで社会教育主事の資格取得を目指すとともに、全てのセンターへ社会教育主事を配置し、地域における社会教育の中心となる人材として、市民まちづくり部とも連携しながら、地域のまちづくり・人づくりの様々な場面で活躍できるように促していく。	社会教育主事研修	
50	●		講座企画・運営ボランティアスタッフの育成	各生涯学習センター等において、地域の実態を踏まえた講座を実施するため、講座の企画立案から、広報・実施までを行う人材を育成する。	生涯学習課	講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座修了者数(人)	目標		7	7	7	7	7	前期計画においても減少する登録者数ではなく養成講座終了者数としており、過去5年間の平均(6.2人)を上回るボランティアスタッフの着実な養成を目指すこととしたため。			[取組みの方向性](活動内容) 市民目線から現代の社会情勢や課題を的確に捉え、企画立案から広報、実施までの講座運営を担う人材を養成できるよう、様々な機会を捉えた周知により受講生の確保を図り、養成講座を開催する。	講座企画・運営ボランティアスタッフ養成講座			

基本 目標	施策	No	重点	新規	事業名	事業の内容	担当課	活動指標名(単位)	目標値							目標値設定の考え方	後期計画の特徴			取組み	目標達成に向け 活動していく事業
									年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		デジタル	読書	大学 等		
										目標	実績	目標	実績	目標	実績						
(施策8) 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進		49	●		地域学・宇都宮学講座等の充実	郷土愛や住民意識を醸成し、地域づくりやまちづくりの取組を促進するきっかけとするため、全ての市民が地域課題や魅力を発見・共有する「地域学」、本市独自に創設した、宇都宮の歴史や文化を知る「宇都宮学」講座等を実施する。	生涯学習課(図書館) みんなてまちづくり課	地域学講座、宇都宮学講座等の受講者数(人)	目標		1,040	1,080	1,120	1,160	1,200	郷土愛の醸成を図るため、各年度ごとに40人ずつの増加を目指す		○		[取組みの方向性] 地域理解につながる内容を講座に取り入れ、改めて自分の住む地域に目を向ける機会、考える機会を創出し、地域課題解決に向けた主体的な学習・活動へ結び付け、地域を支える人材の育成ができるよう取り組んでいく。 [特徴の具体的な取組み] 図書館が所蔵する地域資料などの資源を有効活用した講座等を開催し、郷土愛の醸成を図る。	・清原の魅力を発信しよう講座 ・しろやま地域学 ・みや学講座 ・アグリビジネス支援関連講座
					地域かがやきプロジェクト事業の推進	地域課題等について地域住民が改めて考え、取り組むきっかけをつくるため、地域学などとの連携を図りながら、地域での「学習」と「活動」の循環を意識した講座を実施する。	生涯学習課	地域かがやきプロジェクト活用事業数(事業)	目標		15	17	19	21	23	R9年度には各センターで1回以上の実施とし、現在の実施状況を踏まえて段階的に増やす。	○	○	○	[取組みの方向性] 各生涯学習センターにおいて、地域の課題や特性を踏まえながら、多様な講座を展開しており、まちづくり等の関係団体と連携しながら事業の推進を図るとともに、地域課題の解決に向けた学習に積極的に取り組む。 [特徴の具体的な取組み] デジタル技術を活用し、オンラインによる講座と対面による講座の双方のメリットを捉え、実施方法等を見極めて実施する。また、図書館と連携し、講座内容に即したブックリストを提供するなど、読書活動を推進する。さらに、大学や企業等、多様な主体と連携し、その専門的スキルやノウハウを活かし、学習の分野を広げながら、個人の成長を促す事業を実施する。	わがまち桜から見る宇都宮の歴史 10倍楽しむ国本塾 I LOVE 雀宮講座
					「二十歳を祝う成人のつどい」における地域交流事業の推進	二十歳の門出を地域を上げて祝い励ますとともに、地域社会の一員としての自覚や、地域に育てられたことへの感謝の気持ちを持てるようにするため、地域の特性を活かした教育的意義のある地域交流事業を実施する。	生涯学習課	参加者へのアンケートにおける地域交流事業に対する好意的な回答の割合(%)	目標		100	100	100	100	100	過去5年間の実績平均が87%と高水準であり、更なる向上を目指す。				[取組みの方向性] 二十歳を祝う成人のつどい事業を地域教育の場として有効活用するため、地域及び20歳成人の企画運営への参画を促進していく。また、限られた予算を有効に活用し、地域交流事業の内容を充実させていけるよう、各実施委員会における取組や先駆的な事業・方法等について、情報の共有化を図っていく。	二十歳を祝う成人のつどいにおける地域交流事業
					地域資料の収集・提供事業の推進	地域の歴史・文化を次世代に伝えるため、地域資料の収集・保存・提供に取り組むとともに、貴重な資料をデジタル化し、データベースとしてインターネット公開を進める。	図書館 視聴覚ライブラリー	デジタル化した資料数(点)	目標		410	490	570	650	730	貴重な古文書等について、年に80件のデジタル化を進めていく。		○		[取組みの方向性] 地域資料の収集・保存・提供に取り組むとともに、地域資料の利用機会の充実を図る。また、貴重な地域資料をデジタル化し、データベースとしてインターネットで公開するデジタルアーカイブ事業に取り組む。 [特徴の具体的な取組み] 「みや学講座」や「古文書講座」など、図書館が所蔵する地域資料の活用を通じて市民が主体的に学ぶ場を提供する。また、歴史的・文化的に価値があるデジタル化資料をホームページに公開し、宇都宮市に関する調査・研究を支援する。	・貴重な地域資料のデジタルアーカイブ事業 ・地域資料を活用した古文書講座
					歴史文化資源周知啓発事業の推進	平成30年1月策定の「宇都宮市歴史文化基本構想」で定めた、「みんなてつなぐ 歴史文化の息づく交流都市 宇都宮」の実現を目指し、「第2次宇都宮市文化振興基本計画」で掲げた「宇都宮文化の創造・継承」、「文化の力を活かしたまちづくり」を推進するための事業として、民間及び関係部署等と連携し感染症対策を実施しながら市民の歴史文化への興味関心を高める取組を体系的に推進する。	文化課	歴史文化資源の保存活用・周知啓発事業の延べ参加人数(人)	目標		19,486	19,778	20,075	20,376	20,682	令和3年度の参加者の実績地を基に、行政評価施策カルテの係数をかけ、目標値を試算している。		○		[取組みの方向性] 文化財ガイドランス施設での企画展や講演会を開催することにより、宇都宮市の歴史や文化を市民が知り、興味関心が高まるように情報発信に取り組んでいく。また、各地区市民センターや生涯学習センターなどに協力し、地域に伝わる歴史や文化について講座を行う。 [特徴の具体的な取組み] 日本遺産大谷石文化や史跡等の歴史文化資源に関する有識者と連携し、講座等を通して、市民に宇都宮の歴史文化について周知啓発に取り組む。	文化財ガイドランス施設での企画展や講演会の開催及び図書館や生涯学習センター等での開催の実施
うつのみや伝統(ふるさと)文化継承事業の推進	市民が、本市の歴史や守り伝えられてきた民俗芸能・伝統行事等への理解を深め、郷土への誇りや愛着を醸成するため、宇都宮伝統文化連絡協議会と連携しながら、「ふるさと料理教室」「民話の集い」「伝統文化講座」「宮の祭り見学会」などの事業に取り組む。	文化課	伝統文化の普及啓発事業の回数(回) ・ふるさと料理教室 4回 ・民話の集い 12回 ・伝統文化講座 4回 ・宮の祭り見学会 3回	目標		23	23	23	23	23	令和3年度の講座の開催予定回数を基に目標値を設定している。		○		[取組みの方向性] 本市に伝わる伝統文化を市民が知り、伝統文化を次世代につないでいくことができるように見学会や体験講座を実施する。 [特徴の具体的な取組み] 宇都宮伝統文化連絡協議会と連携し、伝統文化の専門的スキルを有する個人・団体と市民を繋ぎ、講座等の実施を通して、伝統文化の周知啓発や継承に取り組む。	・ふるさと料理教室 ・民話の集い ・伝統文化講座 ・宮の祭り見学会					

基本目標	施策	No	重点	新規	事業名	事業の内容	担当課	活動指標名(単位)	目標値							目標値設定の考え方	後期計画の特徴			取組み	目標達成に向け活動していく事業			
									年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		デジタル	読書	大学等					
										目標	実績	目標	実績	目標	実績							目標	実績	
【基本目標4】学習活動や学んだ成果を生かした活動に、持続的に取り組む	(施策9)	55	●	●	生涯学習センター施設、図書館施設の利用促進	市民や団体の学習・活動の活性化に向けて、生涯学習センターや図書館における部屋の貸し出し等、場の提供をしていくとともに、利用のしやすさや利便性を向上させる環境整備に取り組んでいく。	生涯学習課(図書館)	生涯学習センター、図書館の利用者数(人)	目標		500,000	525,000	550,000	575,000	600,000	第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画にて令和9年度の目標値をコロナからの回復を見込み600,000人としており、目標達成するよう、各年度で25,000人増加としたため。	○	○		[取組みの方向性] すべての市民が学習・活動できる場の提供をスムーズに行うためにオンライン予約システムによる利便性向上や貸し出しできる施設の機能などについてPRを行い、利用者の増加に取り組む。 [特徴の具体的取組み] 施設利用者の利便性向上のため、オンライン予約システムを構築し、いつでも、どこでも施設状況を確認することができ、予約が行えるシステムの整備に取り組む	生涯学習センターの貸出し 図書館の貸出し			
					56	●	●	視覚障がい者等の読書を支える図書館サービスの充実	「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」(読書バリアフリー法)に基づき、障害の有無にかかわらず読書に親しめる環境を作るため、アクセシブルな資料・情報の作成・収集・提供や、障害の種類・程度に合わせた円滑な利用を支援する取組の充実を図る。	図書館	アクセシブルな(視覚障がい者等が利用しやすい)資料数	目標		16,000	16,400	16,800	17,200	17,600	視覚障がい者等が利用しやすいアクセシブル資料数(点字図書、音訳図書、大活字本、さわる絵本、LLブック、マルチメディアデジ、布絵本等)について、毎年400点増を目指す。	○			[取組みの方向性] 「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」(読書バリアフリー法)に基づき、障がいのある無にかかわらず読書に親しめる環境を作るため、アクセシブルな資料・情報の作成・収集・提供や、障がいの種類・程度に合わせた円滑な利用を支援する取組の充実を図る。 [特徴の具体的取組み] 郵送貸出などの従来の障がい者サービスに加え、視覚障がい者等が利用しやすい点字・音訳資料の作成やさわる絵本・LLブック・マルチメディアデジなどのアクセシブル資料の収集、図書館内での利用を促進する取組としての「りんごの棚」の設置、さらには、来館せずに電子書籍が利用できる電子図書館の利用促進のための周知などを行っていく。	・アクセシブル資料作成・収集 ・郵送貸出 ・点字体験 ・音源作製のための落語会 ・マルチメディアデジおはなし会 ・宇都宮市電子図書館
					57	●		センター図書室等における図書サービスの充実	市民の多様化・複雑化するニーズに対応するため、地域性や利用者層を考慮したサービスの提供や各センター等での開催事業のテーマに合わせた資料の展示等を行い利用促進を図る。	生涯学習課(図書館)	センター等での開催講座との連携や特集の展示における資料提供の回数(回)	目標		142	151	159	168	176	生涯学習センター主催講座への資料提供や各図書室での特集展示による読書機会提供回数1図書室あたり11回の実施を目指す。	○			[取組みの方向性] 市民の多様化・複雑化するニーズに対応するため、市内16か所図書室及び図書館プラチを身近な図書館として、地域性や利用者層を考慮したサービス提供、生涯学習センター主催講座との連携等により図書室の利用促進を図る。 [特徴の具体的取組み] 生涯学習センターが地域の「ミニ図書館」としての役割を果たすことができるよう、図書館では研修などを通じて業務支援を行うほか、センター主催講座との連携による関連資料の提供や、図書室での時節に応じた特集展示、地域性やニーズに応じた資料収集、計画的に蔵書の入替えを進めるなど、図書室の利活用の促進を図る。	・生涯学習センター講座と連携した関連図書提供、図書室での特集展示 ・地域資料の充実 ・はじめてえほん事業(ちっちゃんおはなし会) ・図書の大規模入替え
					58			学習成果を活用した活動機会の充実	活動を通して、学習へのやりがいや達成感を創出し、市民の「学習と活動の循環」を促すため、講座を開催したい市民への開催支援や、文化祭等の開催による学習成果を発表する機会の充実に取り組む。	生涯学習課(図書館)	文化祭での出展団体数(数)	目標		400	475	550	650	750	コロナ前の出展団体数を目標に各年度の団体数増加を目指す。	○	○		[取組みの方向性] 日頃の学習成果を発表できる機会の充実を図るため、各生涯学習センターにて文化祭等を開催し、生涯学習団体のみならず、市民の学習成果のアウトプットの場として学びを深められるよう発表機会の充実に取り組む。 [特徴の具体的取組み] デジタル技術を活用することで、YouTubeやzoomでのハイブリッド配信など、学習成果の発表機会の充実に取り組む。	生涯学習センター文化祭
					59			社会教育施設の利用促進	市民が安全・快適に施設を利用できるよう、施設・設備の機能向上に向けた計画的な改修を行うとともに、施設の老朽化等に伴う今後のあり方の整理、効果的・効率的な運営体制の充実を図る。	生涯学習課(図書館)	学習や活動を行う環境に満足している市民の割合(%)	目標		30	35	40	45	50	第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画にて基本目標Ⅳの目標値を50.0%としており、目標達成するよう、各年度で5%増加としたため。	○	○		[取組みの方向性] 人々が学び、活動する意欲を高めるため、地域における学習や活動の拠点となる社会教育施設の利用促進を図る。 [特徴の具体的取組み] 各施設に情報機器を導入し、生涯学習活動を通して、デジタル機器の活用に慣れ親しむことで、市民のデジタルスキルアップに取り組む。	施設・設備の機能向上 デジタル機器の導入
					再(1)			生涯学習センター等における学習機会の充実	すべての市民の主体的な学習活動を促進するため、市民ニーズや時事的テーマを捉え、様々な世代の学習意欲を高める多様な学習機会を提供する。	生涯学習課(図書館)	生涯学習センター等における講座の受講者数(人)	目標		30,000	35,000	40,000	45,000	50,000	第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画にて令和9年度の目標値を50,000人としており、目標達成するよう、各年度で5,000人増加としたため。	○	○	○	[取組みの方向性] すべての市民が生涯を通じて学ぶ楽しさを感じ、豊かな人生をおくることができるよう、仲間づくりにつながる講座や生活課題や社会的課題の解決に資する講座など、あらゆる機会において市民の学習機会の提供に取り組む。 [特徴の具体的取組み] デジタル技術を積極的に活用し、夜間・休日の開催やオンラインなどによる参加する機会を増やす工夫をする他、内容の充実により関心を高めるなど多くの人が参加したくなる講座の実施に取り組む。	生涯学習センター、人材かがやきセンター、図書館における講座の実施
					再(2)			デジタル技術を活用した学習、読書機会の充実	誰もが、いつでもどこでも学べる機会や環境の充実に向けて、YouTube、Zoom等を活用した講座の提供に加え、デジタル技術を活用した読書機会の充実、情報提供等に取り組む。	生涯学習課(図書館)	デジタル技術を活用し提供した学習機会(数)	目標		20	25	30	35	40	・参集型とオンライン型(ZoomやYouTube等での講座の配信など)を組み合わせた講座の実施 ・実績を元に、各年度5回ずつ増加とする。	○		○	[取組みの方向性] ZoomやYouTube等のデジタル技術を活用した講座や、センター独自で企画したスマホの基礎から応用まで、市民のデジタルリテラシーの向上を目指した講座を実施することで、学習機会を拡充するとともに、学習意欲の高揚を図る。 [特徴の具体的取組み] 参集型とオンライン型(ZoomやYouTube等での講座の配信など)を組み合わせたハイブリッド型の講座の開催など、双方の利点を見極めて実施方法等を工夫した講座を実施するほか、スマホ等の情報教育の推進を目指した講座の企画・実施に取り組む。	【YouTube】 親子のひのび講座(横川) 【Zoom】 子育てパパママ応援講座(北) 【デジタル】 ライブアップセミナー(雀宮)

基本目標	施策	No	重点	新規	事業名	事業の内容	担当課	活動指標名(単位)	目標値							目標値設定の考え方	後期計画の特徴			取組み	目標達成に向け活動していく事業	
									年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9		デジタル	読書	大学等			
										目標												
める学習環境が整っています (施策#)	学習活動を支える機能の充実	60	●		図書館レファレンスサービスの利用促進	市民や地域の課題解決を支援するため、有用な資料を収集するほか、調べものに役立つバスファインダーやブックリストの作成・提供、レファレンス事例の公開等、レファレンス機能の強化に取り組み、レファレンスサービスの利用促進を図る。	図書館	レファレンスサービスの満足度(%)	目標		100	100	100	100	100	100	毎年実施する図書館利用者アンケートで、レファレンスサービスを利用した人の満足度100%を目指す。	○	○		<p>[取組みの方向性]</p> 市民や地域の課題解決を支援するため、有用な資料の収集や、調べものに役立つバスファインダー(調べ方案内)・ブックリストの提供、レファレンス事例のWEB公開等、レファレンス機能の強化に取り組み、利用促進を図る。 <p>[特徴の具体的取組]</p> レファレンス事例を国立国会図書館のレファレンス協同データベースに年間15件以上登録していく。また、バスファインダー・ブックリストをWEB公開し、ホームページからテーマ一覧として検索できるよう連携させる。	バスファインダー・ブックリストの作成 レファレンス事例公開(レファレンス協同データベースへの事例登録)
		R(62)	●		地域資料の収集・提供事業の推進	地域の歴史・文化を次世代に伝えるため、地域資料の収集・保存・提供に取り組むとともに、貴重な資料をデジタル化し、データベースとしてインターネット公開を進める。	図書館 視聴覚ライブラリー	デジタル化した資料数(点)	目標		410	490	570	650	730	貴重な古文書等について、年に80件のデジタル化を進めていく。		○		<p>[取組みの方向性]</p> 地域資料の収集・保存・提供に取り組むとともに、地域資料の利用機会の充実を図る。また、貴重な地域資料をデジタル化し、データベースとしてインターネットで公開するデジタルアーカイブ事業に取り組む。 <p>[特徴の具体的取組]</p> 「みや学講座」や「古文書講座」など、図書館が所蔵する地域資料の活用を通じて市民が主体的に学ぶ場を提供する。また、歴史的・文化的に価値があるデジタル化資料をホームページに公開し、宇都宮市に関する調査・研究を支援する。	・貴重な地域資料のデジタルアーカイブ事業 ・地域資料を活用した古文書講座	
		61	●		ビジネス活動に必要な資料・情報の提供	本市の産業の創出と中小企業の活性化を図るため、関係機関等と連携し、ビジネスに関する資料や情報の収集・提供や事業を実施し、ビジネス支援サービスを行う。	図書館 産業政策課 商工振興課 農林生産流通課	ビジネス資料・情報提供数(件)	目標		100	110	120	130	140	東図書館にてビジネス関連事業(講座・相談会など)を実施。関連機関で実施する事業へ、資料や情報の提供を実施。関連機関のメールマガジンやSNSを活用してビジネス情報を提供。	○	○		<p>[取組みの方向性]</p> 市民がビジネス活動に必要な資料や情報を利用できるよう、関連団体などと連携・協力をして事業を実施するほか、デジタル機器を活用した資料・情報の提供に取り組む。 <p>[特徴の具体的取組]</p> 市民にビジネスに役立つ情報を多く発信できるようにメールマガジンやSNSなどのデジタル発信に取り組む。また、講座の開催等を通じて図書資料を活用したビジネス支援に取り組む。	ビジネス支援講座の充実 関係機関との連携の充実	
		62			学習情報提供事業・学習相談事業の充実	市民一人ひとりの主体的な学習活動を支援するため、生涯学習情報提供システムへの登録情報に団体・サークルや講師等のほか読書に関する情報に加え、多様な学習情報の積極的な情報発信に取り組む。	生涯学習課(図書館)	マナビス登録件数(件)	目標		5,000	5,050	5,100	5,150	5,200	マナビスの登録件数について、年に50件ずつ増加させていく。	○	○		<p>[取組みの方向性]</p> 市民一人ひとりの主体的な学習活動を支援するため、引き続き、市民への周知に取り組むとともに、団体・サークルや講師等の多様な学習情報を登録し、マナビスの利用促進を図る。また、各センターにおける相談内容を共有できるようにすることで、市内全域の学習相談の質の統一化を図る。 <p>[特徴の具体的取組]</p> インターネット上のシステムという性能を活かして、いつでもどこでも生涯学習情報について検索できるよう、登録内容の充実を図る。また、様々な関連団体等の情報収集体制を強化し、定期的に登録内容の確認を図り、楽しく魅力的な講座情報や団体情報など関連団体の情報発信に取り組む。	学習情報提供システム(マナビス)の充実 学習相談事業の充実	
		R(47)			社会教育主事の養成・活躍促進	市民の学習活動の推進や、学校・家庭・地域の連携促進のため、大学と連携した養成事業を実施するとともに、各生涯学習センター等における地域との連携窓口として中心的な役割を担うなど、活用促進を図る。	生涯学習課	生涯学習センターに配置されている社会教育主事の有資格者数(人)	目標		18	18	18	18	18	全生涯学習センター(18センター)に配置できる人数を目指す。				<p>[取組みの方向性]</p> 宇都宮大学で開催される講習に職員を派遣し養成することで社会教育主事の資格取得を目指すとともに、全てのセンターへ社会教育主事を配置し、地域における社会教育の中心となる人材として、市民まちづくり部とも連携しながら、地域のまちづくり・人づくりの様々な場面で活躍していくよう促していく。	社会教育主事研修	

# 令和6年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい 会場一覧

別紙3

開催日	令和6年1月7日（日曜日）	
開催時間	午前開催	午後開催
受付	午前9時30分～10時	午後1時30分～2時
式典等	午前10時～	午後2時～

中学校区など	会場	
	午前開催	午後開催
一条中学校区		ライトキューブ宇都宮
陽北中学校区 栃木県立のぞわ特別支援学校 栃木県立わかかさ特別支援学校		ホテル東日本宇都宮
旭中学校区	ライトキューブ宇都宮	
陽南中学校区	ベルヴィ宇都宮	
陽西中学校区 作新学院中部 宇都宮短期大学附属中学校 文星芸術大学附属中学校 栃木県立盲学校 栃木県立聾学校 宇都宮大学教育学部附属特別支援学校		ライトキューブ宇都宮
星が丘中学校区	東武ホテルグランデ	
陽東中学校区 宇都宮東高等学校附属中学校	ライトキューブ宇都宮	
泉が丘中学校区		ライトキューブ宇都宮
宮の原中学校区	ライトキューブ宇都宮	
清原中学校区 宇都宮海星女子学院中学校		ライトキューブ宇都宮
横川中学校区		Cotoneau
瑞穂野中学校区	Cotoneau	
豊郷中学校区	ホテル東日本宇都宮	
国本中学校区		ホテル東日本宇都宮
城山中学校区		コンセーレ
晃陽中学校区 栃木県立富屋特別支援学校	コンセーレ	
姿川中学校区	ホテルニューイタヤ	
雀宮中学校区	ホテルニューイタヤ	
鬼怒中学校区	ライトキューブ宇都宮	
宝木中学校区 宇都宮大学教育学部附属中学校		東武ホテルグランデ
若松原中学校区		ベルヴィ宇都宮
上河内中学校区	ライトキューブ宇都宮	
古里中学校区	ホテル東日本宇都宮	
田原中学校区		ホテル東日本宇都宮
河内中学校区 栃木県立岡本特別支援学校	ホテル東日本宇都宮	

## 関係法令集

## 【社会教育法】(抜粋)

(社会教育委員の設置)

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

(社会教育委員の職務)

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

1 社会教育に関する諸計画を立案すること。

2 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

3 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の委嘱の基準等)

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

【社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令】(抜粋)

(社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第18条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

## 【宇都宮市社会教育委員条例】(抜粋)

昭和24年9月8日

条例第61号

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条の規定に基き、本市に社会教育委員を置く。

第2条 社会教育委員に関しては、法令に規定するものを除くほか、この条例の定めるところによる。

第3条 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

第4条 社会教育委員の定数は、20人とする。

(昭30条例45・一部改正、昭50条例39・旧第4条繰上・一部改正)

第5条 社会教育委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠の社会教育委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 社会教育委員は、再任されることができる。

3 社会教育委員のうち、市議会議員又は関係機関若しくは関係団体の役職員の身分を有する者の任期は、第1項の規定にかかわらず、当該議員又は当該役職員の在職期間とする。